

神奈川県環境基本計画

進捗状況点検報告書

2018（平成30）年度実績



令和2年2月

はじめに

今日の環境問題は、大気環境や水環境、廃棄物などの問題から生物多様性などの自然環境の問題、地球温暖化など地球規模での問題まで多様化しています。

このような様々な環境問題の解決を図り、私たちの孫や子の世代に、よりよい環境を引き継いでいくため、県では「神奈川県環境基本条例」に基づき「神奈川県環境基本計画」（以下「環境基本計画」という。）を策定して、様々な施策を展開しています。

環境基本計画は、計画の実現に向けて5年間で取り組む施策を定め、毎年度、進捗状況を点検していくこととしています。この報告書は、環境基本計画に位置付けた2018(平成30)年度の施策の進捗状況について、県による自己評価と神奈川県環境審議会（以下「環境審議会」という。）の検証を受けた結果を取りまとめたものです。

目 次

I	2018（平成30）年度の環境問題を取り巻く状況	1 ページ
II	環境基本計画とは	4 ページ
1	計画の概要	4 ページ
2	計画の構成	4 ページ
3	計画の進行管理	5 ページ
4	計画の見直し	5 ページ
III	計画の進捗状況	6 ページ
1	環境審議会による評価（総括）	6 ページ
2	中柱ごとの施策の評価・検証	7 ページ
	施策の分野1 持続可能な社会の形成	
	中柱<ア 地球温暖化>	10 ページ
	中柱<イ 資源循環>	16 ページ
	施策の分野2 豊かな地域環境の保全	
	中柱<ア 自然環境>	23 ページ
	中柱<イ 生活環境>	30 ページ
	施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携	
	中柱<ア 人材・イ 技術>	41 ページ
3	環境指標	48 ページ
	環境指標一覧（把握時点2019年12月）	48 ページ
	環境指標の推移（表・グラフ）	51 ページ
	<地球温暖化>	51 ページ
	<資源循環>	54 ページ
	<自然環境>	55 ページ
	<生活環境>	57 ページ
	<人材・技術>	61 ページ
	参考資料	63 ページ
	2018（平成30）年度県民ニーズ調査の結果	63 ページ
	環境基本計画進捗状況点検報告書2017年度実績に係る県民意見について	66 ページ

I 2018（平成30）年度の環境問題を取り巻く状況

1 県の政策動向

県では、「かながわランドデザイン基本構想」（以下「基本構想」という。）の実現に向けて、2015～2018年度の4年間に取り組む政策を示すものとして、2015年度に「かながわランドデザイン第2期実施計画」（以下「第2期実施計画」という。）を策定しました。

2018年度は、第2期実施計画の最終年度であったことから、政策全般について点検を行ったところ、基本構想策定時の社会環境は変化の傾向が継続していることと併せ、SDGs¹（持続可能な開発目標）の理念と県がこれまで進めてきた取組は、軌を一にするものであることが確認できました。

そこで、2019年7月には「かながわランドデザイン第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」という。）を策定し、今後も基本構想の方向性に沿って施策を推進し、SDGsの達成に向けても取組を進めていくこととなりました。環境分野においては、環境基本計画に位置付けている各種取組と同様、地球温暖化をはじめとする気候変動の影響に対するリスクの低減及び影響への適応、循環型社会の実現、自然環境の保全などに取り組むこととしています。

環境基本計画は、基本構想における政策分野「エネルギー・環境」の軸となる個別計画として位置付けられているほか、第3期実施計画におけるプロジェクトの多くに関連しており、基本構想及び第3期実施計画の推進に当たっても、重要な役割を担っています。

2 県における社会経済等の状況

（人口と世帯）

2018年に県の人口は18,346人（0.2%）増加し、2019年1月1日現在で9,181,625人、世帯数は47,498世帯（1.17%）増加し、4,118,341世帯となりました。全体として緩やかな増加傾向が続いている一方、県内の地域差の拡大や世帯の少人数化、高齢化などが進んでいます。

なお、県の人口推計では、2020年頃に総人口のピークを迎え、その後減少していくことが見込まれています。

また、人口が減少する中で老年人口（65歳以上の人口）は今後も増加する見込みであり、県では2065年には高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が34.8%に達すると見込まれています。

（土地利用）

農用地はこれまでと同様に減少傾向ですが、森林及び水面・河川・水路はこれまで減少傾向でしたが、2017年は増加しています。

宅地はこれまでと同様に増加傾向ですが、道路はこれまでの増加傾向から、2017年は減少しています。宅地の中では、住宅地は増加していますが、工業用地とその他の宅地（商業地等）は減少しています。

¹ 2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

(その他)

製造業については、事業所数は前年（2017年）に引き続き減少した一方で、従業者数は2年振りに、景気の動向に左右される製造品出荷額等は3年振りに増加しました。

農業については、耕地面積は緩やかな減少傾向となっており、農業従事者の高齢化も進んでいます。

大規模開発については、2018年度に環境アセスメントの手続きを行った開発案件は、2017年度から継続の3件（横須賀火力発電所の建設、ごみ中間処理施設の整備及び横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立）となっています。

なお、県内では新東名高速道路、中央新幹線（リニア）の建設や計画が進行しており、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えていることから、インフラの整備や大会関連の工事等が進むことが見込まれています。

このように、県の2018年度の社会経済等の状況は、環境基本計画の策定時に前提としていた背景の延長線上にあることから、今後も引き続き計画の着実な推進を図っていく必要があります。

3 環境関連問題の状況

パリ協定²の採択から3年が経過し、SDGsの考え方が社会に浸透しつつある中で、それらを具現化するための取組が世界的に進められています。

パリ協定については、2018年12月に開催されたCOP24において、協定の本格運用に向けた実施方針が採択され、2020年からの協定の実施に向けて、世界各国が自国制度の制定・実施体制の確立を進めていくこととなりました。

日本においては、2018年12月に気候変動適応法が施行され、2019年6月には「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定されています。

SDGsの達成に向けては、行政と民間がそれぞれの立場から取組を進めていますが、2018年7月の国連ハイレベル政治フォーラムで報告された各国の進捗状況から、目標年次である2030年度までに達成をするためには、取組をより一層加速させることが求められるとされました。2018年12月には、国が「SDGsアクションプラン2019」を決定し、国内実施・国際協力の両面からSDGsを推進していくとしました。

その他の国内における主な動きとしては、2018年4月に国は、「第五次環境基本計画」を閣議決定し、新たに「地域循環共生圏」という概念を盛り込みました。これは、地域間で資源を補完し支え合うことで、人口減少や少子高齢化の下でも環境・経済・社会の統合的向上を図りつつ、新たな成長につなげようとする概念で、SDGsや脱炭素化の実現にもつながる考え方となっています。

また、2018年6月には、海岸漂着物処理推進法³の改正により、新たにマイクロプラスチックについての規定が設けられ、2019年5月には「プラスチック資源循環戦略」が策定されました。民間企業によるプラスチック容器廃止に向けた取組も進められており、使い捨てプラスチ

² 2015年12月の気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された気候変動に関する国際枠組み。世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、そのために、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロ（人為的な温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させること）を目指している。

³ 正式には、美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律

ックの削減やプラスチック資源の循環に向けた機運が高まっています。

4 環境基本計画に基づく施策の推進

県では、環境基本計画の着実な推進に向けて、毎年度、計画に位置付けた施策の進捗状況を自己評価し、環境審議会はその評価を検証しています。

昨年度に取りまとめを行った 2017 年度実績については、計画の全体としては概ね順調に進んでいるものの、地球温暖化と資源循環の分野で進捗の遅れがあるとの評価を受けました。計画を補完する個別計画の取組も進めながら、この 2 分野を含む計画全体の一層の推進を図っていきます。

また、本県は、SDG s 未来都市として、2018 年度に定めた「かながわSDG s 取組方針」の考え方を取り入れながら、「プラスチックゼロ宣言」などの取組を進めていく必要があります。プラスチックごみ問題への取組が、ゴール 14「海の豊かさを守ろう」だけではなく、ゴール 12「つくる責任つかう責任」やゴール 11「住み続けられるまちづくりを」にもつながるように、SDG s では一つの取組が第一歩となって様々なゴールにつながっていきます。持続可能な社会の実現に向けて、環境基本計画に位置付けた各施策を推進していきます。

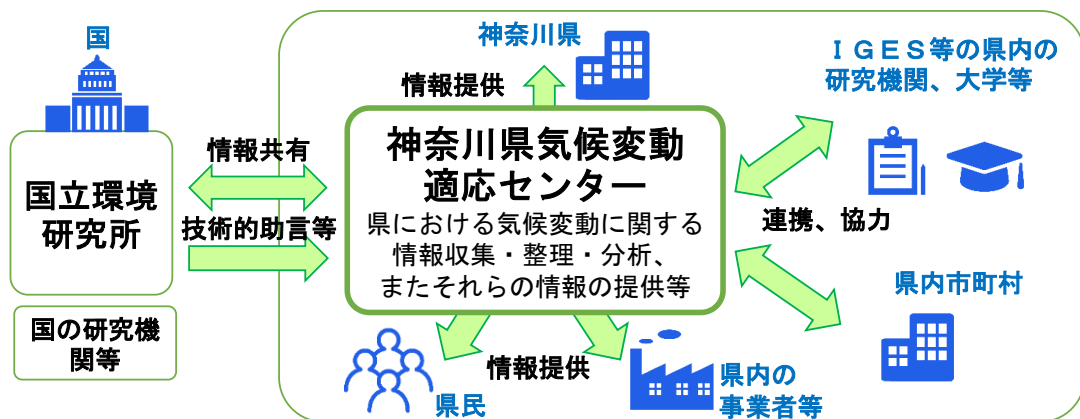
コラム 神奈川県気候変動適応センター

2018 年 12 月に気候変動適応法が施行され、都道府県及び市町村は、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集や提供等、技術的助言を行う拠点（地域気候変動適応センター）を確保するよう努めることとされました。

これを受けて、県では、2019 年 4 月に、環境科学センター（平塚市）に「神奈川県気候変動適応センター」を設置しました。現在、同法に基づく地域気候変動適応センターは、本県を含め 13 県（2019 年 11 月末現在）で設置されており、県は全国の中でも先進的に取組を進めています。

気候変動の影響は、産業や社会的な状況などの違いにより地域ごとに異なるため、気候変動への適応を推進するには、地域の実情に応じてきめ細かに対応することが重要です。神奈川県気候変動適応センターは、地域における気候変動の影響や適応に関する情報の収集・提供等を行う拠点としての役割を担っていきます。

神奈川県気候変動適応センター（イメージ）



II 環境基本計画とは

1 計画の概要

神奈川県環境基本条例第7条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、知事が策定する環境分野における基本的な計画です。

主な構成	主な内容	
基本目標	次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり	
計画期間	2016（平成28）年度から2025（令和7）年度まで	
施策の基本的な方向	計画で取り組む施策の分野を設定の上、分野ごとに現状と課題を分析し、10年後のめざす姿、施策の方向、重点的に取り組むべき事項を定めています。	
	大柱	中柱
	1 持続可能な社会の形成	地球温暖化、資源循環
	2 豊かな地域環境の保全	自然環境、生活環境
計画の実現に向けて5年間で取り組む施策	3 神奈川のチカラとの協働・連携	人材・技術
	<ul style="list-style-type: none"> ・2016(平成28)年度から2020(令和2)年度を施策の実施期間と定め、その期間中に取り組む具体的な施策を説明しています。 ・重点的に取り組むべき事項に対応する施策を重点施策とし、数値目標を設定しています。 	

2 計画の構成

環境基本計画では5つの中柱に分けて「10年後のめざす姿等」を設定し、この実現を目指すため39の施策のうち、13施策（1施策が重複）を重点施策として数値目標を設定しています。

また、県の環境の状況について、環境への関心や理解を深めていただくために、中柱ごとに環境指標を設けました。この環境指標は、施策の実施期間の最終年次に県の環境が「10年後のめざす姿等」に、どれだけ近づいたかを計る目安として用いるとともに、毎年度の施策の進捗状況を評価する際の参考データとしても用います。

第1章 基本的な考え方及び施策の方向(10年間)		第2章 計画の実現に向けて5年間で取り組む施策(5年間)	第3章 計画の着実な推進(10年間)
大柱(3本)	中柱(10年後のめざす姿等)(5本)	小柱(14本)	環境指標(34指標)
1 持続可能な社会の形成	地球温暖化	(ア) 地域からの地球温暖化対策の推進 (イ) 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進	県内における平均気温の変化など6指標
	資源循環	(ア) 資源の循環的利用の推進 (イ) 適正処理の推進	
2 豊かな地域環境の保全	自然環境	(ア) 生物多様性の保全	地域制緑地、トラスト緑地及び都市公園の面積など5指標
		(イ) 水源環境の保全・再生の推進	
	生活環境	(ア) 大気環境保全対策の推進	二酸化窒素環境基準達成率など14指標
		(イ) 水環境保全対策の推進	
		(ウ) 化学物質対策の推進 (エ) 環境に配慮したまちづくり (オ) 環境に配慮した農林水産業の推進	
3 神奈川のチカラとの協働・連携	人材・技術	(ア) 環境学習・教育の推進と基盤づくり	ISO14001 及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数など6指標
		(イ) 環境にやさしい活動の推進	
		(ウ) 環境を向上させる技術と産業の活用	

3 計画の進行管理

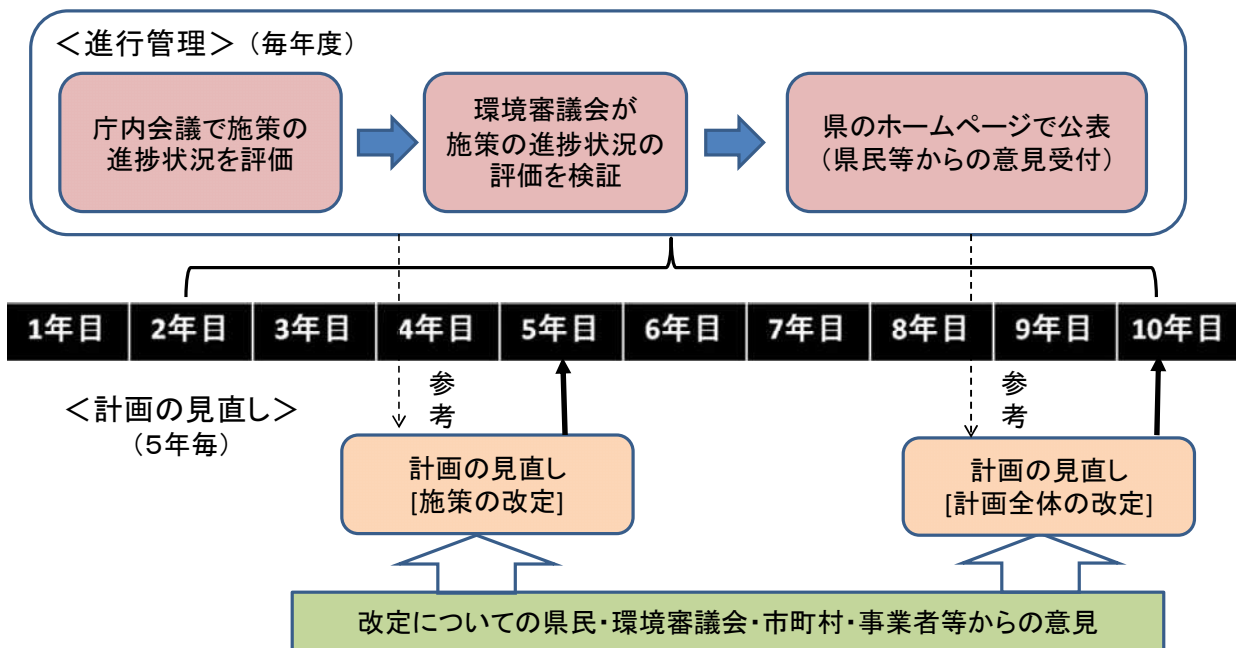
- ・ 県は、重点施策の目標の達成状況と他の施策の実績及び環境指標を毎年度把握します。そして、庁内の関係部局で構成する神奈川県環境基本計画推進会議において、施策の進捗状況の評価を行います。
- ・ 環境審議会は、その評価を検証します。
- ・ 県は、環境審議会での検証を受けた施策の進捗状況及びその評価をホームページ等で公表します。
- ・ なお、環境基本計画を補完する環境関係の諸計画のうち、各分野における政策の方向性や施策などを示す以下の計画（以下「基幹的計画」という。）については、それぞれの進捗状況を当報告書に掲載しています。
- ・ また、基幹的計画のうち、「神奈川県地球温暖化対策計画」及び「神奈川県循環型社会づくり計画」の進捗状況については、環境基本計画の進捗状況点検と併せて環境審議会での検証し、進捗状況及びその評価をホームページで公表します。

（基幹的計画） 神奈川県地球温暖化対策計画
かながわスマートエネルギー計画
神奈川県循環型社会づくり計画
かながわ生物多様性計画
かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

- ・ 環境審議会における意見のうち、施策の取組内容及び県の自己評価に関するものは、施策の取組に反映する他、翌年度の点検報告書の作成にできるかぎり反映します。
- ・ また、重点施策の目標の水準など、計画の基本的な方向に関わるものは、実施5年目の計画の見直し資料として取りまとめ、見直し作業に用いる検討資料とします。

4 計画の見直し

- ・ 5年間の施策の実施期間の最終年次には、毎年度の進捗状況及びその評価、環境指標の推移並びに県民意識調査などをもとに、環境審議会及び市町村の長からの意見を踏まえて施策を見直します。
- ・ また、計画全体についても、社会状況の変化等を考慮の上、必要な見直しを行います。



Ⅲ 計画の進捗状況

1 環境審議会による評価（総括）

- 計画3年目となる2018年度の進捗状況を概括すると、環境基本計画に位置付けた13の重点施策（1施策が重複）の数値目標の進捗については、5つの施策を「順調に進んでいます」、3つの施策を「概ね順調に進んでいます」、1つの施策を「やや遅れています」、3つの施策を「遅れています」とした県による自己評価は妥当であり、計画の全体としては、概ね順調に進んでいると評価しますが、一部の重要な分野で進捗の遅れがあるなど、取組の充実強化が望まれます。
- 進捗に遅れが見られるのは、地球温暖化と資源循環の分野で、これらは施策上の重要な課題である上に、昨年度の報告書においても遅れが見られた分野であることから、環境審議会としても進捗を特に注視していく必要があると考えています。これらの分野では、それぞれ次の課題があります。
地球温暖化の分野では、二酸化炭素排出量（速報値）は、2014年度以降は減少傾向にあります。大規模排出事業者のうち排出量の削減目標を達成した事業者の割合が低下しており、事業者による自主的な取組に遅れが見られています。
資源循環の分野では、産業廃棄物については、最終処分量は減少しましたが、排出量は増加しました。一般廃棄物については、排出量は着実に減少しているものの、最終処分量は横ばい傾向であり、また、再生利用率は低下しています。
したがって、この2つの分野においては、重点施策を含む施策全体の取組をより一層推進していくことが必要です。さらに、資源循環の分野においては、近年問題となっているプラスチックごみ問題に対しても着実に取り組んでいくことが望まれます。
- 概ね順調に進んでいる生活環境の分野では、大気や水質などの環境は、概ね良好な状態が維持されており、PM2.5などの課題解決に向けた取組も進んでいます。一方、光化学オキシダントの環境基準は達成されておらず、一層の取組が必要です。
- 自然環境の分野は、重点施策の数値目標は達成したものの、県内各地域における良好な生態系を保全し、生物多様性による恵みを持続的に享受できるようにするためには、重点施策だけではなく、分野全体の取組をより一層推進していくことが必要です。
- 人材育成の分野においても、重点施策の数値目標は達成しましたが、県民が自ら環境のことを考え、行動する状態とするためには、取組を県民の行動変容に着実につなげていくことが重要であることから、引き続き取組を強化していくことが望まれます。
- 最後に、2019年3月に公開した2017年度実績に係る進捗状況点検報告書に対しては、208件の県民意見が寄せられました。今後も県民からの御意見を踏まえ、環境基本計画の推進を図っていくことを期待します。

（参考）重点施策の進捗状況一覧（県による自己評価）

中柱	重点施策	評価
地球温暖化	事業者による自主的な取組等の促進	遅れています（※）
	再生可能エネルギー等の導入加速化	やや遅れています（※）
	安定した分散型電源の導入拡大	
資源循環	産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進	遅れています（※）
	廃棄物の適正処理の推進	遅れています（※）
自然環境	地域の特性に応じた生物多様性の保全	順調に進んでいます
	自然が持つ水循環機能の保全・再生	概ね順調に進んでいます
生活環境	微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進	概ね順調に進んでいます
	水質保全対策の推進	概ね順調に進んでいます（※）
	化学物質に係る環境保全対策の推進	順調に進んでいます（※）
	農林水産業の振興を通じた環境への配慮	順調に進んでいます
人材・技術	環境学習・教育の推進	順調に進んでいます
	環境にやさしい暮らしの促進	順調に進んでいます

※の評価については、暫定的な評価になります。2018年度実績は、国等の調査結果を待つ必要があることなどから、現在取りまとめ中であり、実績が確定した段階で、改めて評価を見直します。

施策の分野1 持続可能な社会の形成

中柱 <ア 地球温暖化への対応>

◆10年後のめざす姿等◆

事業者や県民などすべての主体が、それぞれ率先して再生可能エネルギー等の利用や省エネルギーの取組を行い、温室効果ガス排出量の着実な削減が進んでいます。

将来的には、「今世紀後半に、温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡するようめざす」とするパリ協定の目標を踏まえて、事業者や県民などすべての主体が、それぞれの立場・責任に応じた貢献をすることをめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標)

- ・2018年度の県内における温室効果ガス排出量は、現在取りまとめ中です。
 - ・2016年度の二酸化炭素排出量(速報値)は、6部門中5部門(産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門及び廃棄物部門)において減少しましたが、エネルギー転換部門が増加した影響で、全体として前年度より0.1%増加しています。エネルギー転換部門が増加した理由は、2016年4月の改正電気事業法の施行に伴い、推計に使用している国の統計資料に変更があったことから、従来把握できなかったすべての発電事業者における発電量の把握が可能となったことなどが考えられます。
- なお、2013年度まで増加傾向であった業務部門及び家庭部門の二酸化炭素排出量は、2014年度以降は、節電・省エネの取組や電力の排出係数の改善等により減少傾向にあり、前年度に比べ業務部門は5.7%、家庭部門は3.6%減少しています。

(施策の取組内容)

- ・神奈川県地球温暖化対策計画に基づき、地球温暖化の防止を図る緩和策と地球温暖化による影響を最小限に抑えるための適応策に取り組みました。
 - ・一定規模以上の事業活動等における温暖化対策計画書制度を着実に運用するとともに、中小規模事業者への省エネルギー対策の支援を実施し、事業者による自主的な取組等を促進しました。
 - ・住宅の省エネルギー化の促進や省エネルギー性能に優れた家電製品への買替の促進などの家庭における省エネルギーの普及啓発を企業等と連携して実施しました。
 - ・自家消費型の太陽光発電やガスコージェネレーション、燃料電池自動車(FCV)、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、蓄電池の導入支援等により、再生可能エネルギー等の分散型電源^(*)の導入に向けた取組を進めました。
- (*)平成30年3月に改定した「かながわスマートエネルギー計画」において、「分散型電源」を「分散型エネルギー源」に改めています。当報告書内では、環境基本計画上の表現である「分散型電源」として記述しています(以下同じ)。
- ・気候変動適応法の施行に伴い、地域気候変動適応計画の策定及び地域気候変動適応センターの設置について検討を行いました。

(重点施策の数値目標の進捗状況)

- 大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、2017年度実績が58.1%であり、基準値(2013年度実績:61.1%)を下回っていることから、遅れています。
- 県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、年間電力消費量の削減^{*}が概ね順調に進んでいるのに対し、固定価格買取制度の見直しなどの影響により、太陽光発電の新規導入量が鈍化していることからやや遅れています。
 - ※県内の年間電力消費量の削減率は、P.53を参照してください。

⇒ 重点施策については、「事業者による自主的な取組等の促進」に遅れが見られ、また、「再生可能エネルギー等の導入加速化」・「安定した分散型電源の導入拡大」にやや遅れが見られます。なお、計画に位置付けたその他の施策については、着実に取組が進んでいます。

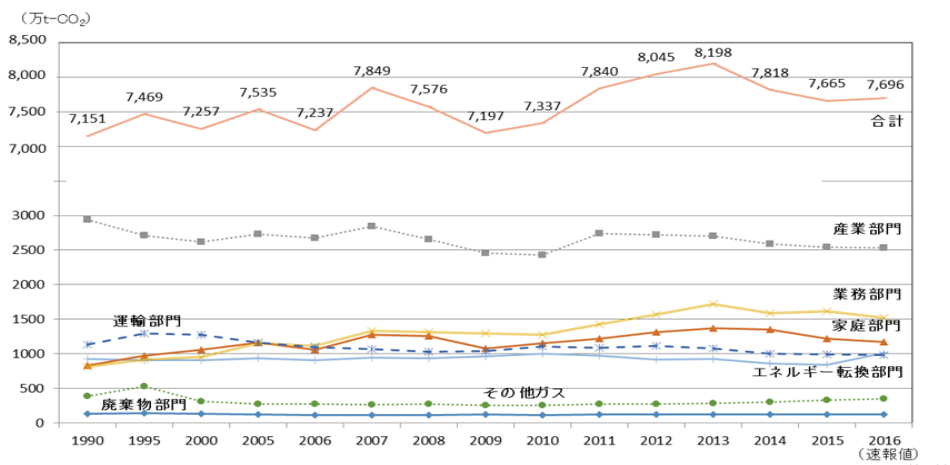
【対応の方向性】

- ・温室効果ガスの排出量は、2013年度まで排出量が増加傾向にあった業務部門及び家庭部門において大幅な削減が必要です。業務部門においては、事業活動温暖化対策計画書制度により、二酸化炭素排出量削減に向けた事業者の自主的な取組を促進します。また、事業者が目標を達成できるように、現地調査や説明会等において必要な指導及び助言を継続するとともに、目標を達成できなかった事業者に対する重点的な指導等を実施します。
- ・家庭部門においては、住宅の省エネルギー化の促進や省エネルギー性能に優れた家電製品への買替を促進するなど、引き続き神奈川県地球温暖化対策計画に基づき取組を進めます。
- ・再生可能エネルギー等の分散型電源の導入を促進するため、太陽光発電の有用性等のPRのほか、ZEHやZEBの導入支援、燃料電池自動車や蓄電池などの導入拡大に向けた取組を着実に進めます。
- ・地域気候変動適応センターの設置を踏まえて、優先して取り組むべき分野や今後の方向性について検討し、取組を進めます。

2 環境指標の状況

◆ 県内の温室効果ガス排出量

(a) 県内の温室効果ガス排出量は、2014年度以降、節電・省エネの取組や電力の排出係数の改善等により減少していましたが、2016年度(速報値)は、エネルギー転換部門の排出量が増加したことなどにより、前年度に比べ微増しています。



※温室効果ガス排出量の推計に当たっては、推計方法の精度向上に努めており、毎年度必要な見直しを行っていることから、過去分も含めて数値が再計算される場合があります。

※<地球温暖化>の分野における環境指標はP. 51~P. 53を参照してください。

3 施策の実績

(ア) 地域からの地球温暖化対策の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】</p> <p>a 事業者による自主的な取組等の促進</p>	<p>○一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業における温暖化対策計画書制度の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動温暖化対策計画書等の届出〔531事業者〕(前年度528事業者) ・事業活動に伴って排出される二酸化炭素の排出削減に効果的な手法をまとめた「工場等の削減対策事例集」の改訂及びホームページへの掲載 ・建築物温暖化対策計画書の届出〔126件〕(前年度112件) ・特定開発事業温暖化対策計画書の届出〔10件〕(前年度9件) <p>○中小規模事業者への省エネルギー対策の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小規模事業者支援として省エネ診断を実施〔50件〕(前年度59件)

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】 a 事業者による自主的な取組等の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策フォローアップ相談体制による支援〔18件〕 (前年度18件) ・省エネ相談会の実施〔0回〕(前年度1回) ・中小規模事業者も取り組みやすい対策事例を「工場等の削減対策事例集」へ追加、ホームページへの掲載 <p>○フロン類の適正管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロン排出抑制法に基づくフロン類充填回収業者等への立入検査の実施〔充填回収業者112件、機器の管理者86件〕(前年度 充填回収業者111件、機器の管理者88件)
<p>b 低炭素型のライフスタイルの促進</p>	<p>○マイエコ10(てん)宣言の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境イベント・かながわエコ10フェスタを開催〔2018年5月26日～27日、来場者数約140,000人〕(前年度約140,000人)(再掲) ・市町村、企業が主催する環境イベントにおいて普及啓発・宣言者の募集を実施〔2018年5月3日ほか22回、宣言者数4,856人〕(前年度4,326人)(再掲) ・省エネルギー性能に優れた家電製品への買替を促進する省エネ家電買替キャンペーンを九都県市で実施〔九都県市内の4団体・8企業と連携〕(前年度 県内1団体・7企業と連携) ※前年度までは本県単独で実施 ・自分でできる省エネリフォームについて普及啓発する省エネDIY提案事業を実施〔11企業と連携〕(前年度 8企業と連携)
<p>c 森林や緑地の整備・保全</p>	<p>○広域的水源林の確保・整備(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源林の確保面積〔685ha〕(前年度746ha) ・水源林の整備面積〔3,331ha〕(前年度2,862ha) <p>○県産木材の普及促進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造公共施設整備を支援〔2件〕(前年度1件) ・間伐材の集材・運搬等を支援〔材積25,244m³〕(前年度24,262m³) <p>○都市公園等の整備(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立都市公園の整備〔2018年3月31日現在27箇所、698haを開設〕(前年度27箇所、698ha) ・横須賀市、逗子市、三浦市及び葉山町と合同で、国に三浦半島国営公園の設置を要望〔2018年11月9日〕(前年度11月20日)
<p>d 適応策の検討・推進</p>	<p>○適応策の施策化に向けた調査・検討及び適応策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県環境基本計画推進会議気候変動適応策部会において、適応策に関する情報共有等を実施〔2018年6月13日ほか1回〕 ・適応策の普及啓発を図るため、ホームページで県の適応策を紹介 ・野菜、果樹などの高温障害を軽減するための対策技術や、暖海性魚類の活用策の検討等を実施 ・気候変動適応法が施行されたことに伴い、地域気候変動適応計画の策定と地域気候変動適応センターの設置について検討(新規)

【重点施策】「事業者による自主的な取組等の促進」の数値目標

＜大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合＞

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				66%	68%	70%	72%	74%
実績	61.1%	66.7%	61.3%	63.8%	58.1%	2020年4月 把握予定		

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2018年度の実績は2020年4月に把握予定です。

2017年度の実績は58.1%で、2016年度実績63.8%から5.7ポイント減少しています。

※県条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度の対象である事業者に係る数値のため、横浜市又は川崎市にのみ事業所がある事業者は、含まれていません。

＜評価＞

遅れています。

＜分析と対応＞

2017年度は、生産量の増加や稼働設備の増加など、事業活動の拡大に伴って当初の二酸化炭素排出量の削減目標を達成できなかった事業者が一定数ありました。

これまで、事業活動温暖化対策計画書制度による二酸化炭素排出量削減に向けた事業者の自主的な取組を促進するとともに、現地調査、説明会等における指導等を実施してきましたが、今後、それらの取組を継続するとともに、事業者向けセミナーにおける優良事例の積極的な水平展開や、削減目標を達成できなかった事業者に対する重点的な指導（計画書作成段階での個別ヒアリング、現地訪問による詳細な現状分析・指導・助言）等を実施します。

(イ) 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】 a 再生可能エネルギー等の導入加速化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電の導入加速化 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電等の普及啓発イベントに出展し、太陽光発電の有用性等をPR [2018年6月20日～22日ほか8回] (前年度2017年7月5日～7日ほか6回) ・自家消費型の太陽光発電等の導入に対する支援 [補助件数9件] (前年度3件) ・かながわソーラーセンターの運営 [利用者数2,079人] (前年度1,895人) ・ZEHの導入費用に対する支援 [補助件数372件] (前年度341件) ・ZEBの実現を目指すモデル事業に対する支援 [採択事業数1事業] (前年度2事業) ・ZEH等の認知度向上を図るイベントを開催 [2018年5月13日ほか4回] (新規) ○小水力発電や小形風力発電などの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・砂防えん堤等への小水力発電の導入 [蛙沢えん堤上流地点の小水力発電設備設置に向けた可能性調査を実施]
<p>【重点施策】 b 安定した分散型電源の導入拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ガスコージェネレーションなどの導入拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ガスコージェネレーションなどで生産する電気や熱を建物間などで融通する取組への支援 [採択事業数1事業] (前年度1事業) ○水素エネルギーの導入拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池自動車 (FCV) の導入費用に対する支援 [補助台数26台] (前年度68台)

<p>【重点施策】 b 安定した分散型電源の導入拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水素ステーションの整備費用に対する支援〔採択事業数0事業〕 (前年度1事業) ・次世代自動車等の普及啓発イベントの実施〔2018年5月19日ほか 22回 試乗者数1,171人〕(前年度27回 1,620人) <p>○蓄電池の導入拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池の導入支援〔505件〕(前年度178件)
---	---

【重点施策】「再生可能エネルギー等の導入加速化」「安定した分散型電源の導入拡大」の数値目標
＜県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合＞

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				15.5%	17.4%	19.6%	22.1%	25%
実績	約11.5%	12.4%	13.8%	13.5%	13.3%	2019年度中 把握予定		
所管所属	エネルギー課							

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2018年度の実績は2019年度中に把握予定です。
2017年度の実績は13.3%で、2016年度実績13.5%から0.2ポイント減少しています。

※年間電力消費量については、2015年度までは、県内の東京電力(株)の販売電力量及び特定規模電気事業者(PPS)の販売電力量をもとに算定していましたが、2016年度からは、資源エネルギー庁「都道府県別電力需要実績」のデータを使用しているため、把握方法の変更により、これまで把握できなかった小売電気事業者の販売電力量も含まれています。

＜評価＞

やや遅れています。

＜分析と対応＞

県内の年間電力消費量が前年度から微増し、さらに固定価格買取制度の見直しの影響等により太陽光発電の新規導入量が鈍化しています。

今後も引き続き、太陽光発電の有用性等のPR、ZEHやZEBの導入支援などによる再生可能エネルギー等の導入加速化、燃料電池自動車(FCEV)や蓄電池等の安定した分散型電源の導入拡大に向けた取組を着実に進めます。

4 個別計画の進捗状況

＜地球温暖化＞分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

○ **神奈川県地球温暖化対策計画 【計画期間2016年度～2030年度】**

- ・県の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画として、環境基本計画を補完し、連携しながら地球温暖化問題の解決を図っています。
- ・県の温室効果ガス排出量の削減目標（2030年度の県内の温室効果ガスの総排出量を、2013年度比で27%削減）の達成に向けて緩和策に取り組むとともに、適応策にも取り組みました。
- ・2018年度の進捗状況を評価し、2019年12月（予定）に環境審議会で検証しました。

（評価内容）

県内の温室効果ガス排出量については、2013年度をピークに2014年度以降減少していましたが、最新値である2016年度（速報値）では、エネルギー転換部門での排出量増加等により前年度比で0.4%増加しています（基準年である2013年度比では6.1%減少）。

緩和策については、2018年度の実績が出ていない施策もありますが、直近の数値で見ると、

温暖化対策計画書制度や再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進、フロン類対策で遅れが見られるものの、家庭部門や地球温暖化対策教育において着実に取組を行っています。引き続き目標達成に向け、計画に位置付けられた施策に取り組んでいきます。

適応策については、2018年12月に気候変動適応法が施行されたことに伴い、地域気候変動適応計画の策定と地域気候変動適応センターの設置について検討しました。

今後は、新たに設置した地域気候変動適応センターによる情報発信などにより、県民や事業者の気候変動適応の認知度向上に向けた普及啓発を行っていきます。

また、気候変動の影響は、農林水産業、健康、自然災害をはじめ、広範な分野に及ぶことが予測されることから、各分野において適応策の取組を着実に進めていきます。

○ かながわスマートエネルギー計画 【計画期間 2014年度～2030年度】

- ・再生可能エネルギーの導入等の促進に関する基本計画として、「県内の年間電力消費量の削減」と「年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合の増加」を目標としています。
- ・エネルギー関連の技術革新の進展、経済情勢の変化及び計画の進捗状況を踏まえて、2018年3月に計画を改訂し、2020年度までの重点的な取組の追加などを行いました。
- ・2018年度は、引き続き自家消費型太陽光発電等の導入に対する支援を実施したほか、ZEH等への理解を深めることで自立的普及を目指すため、県内住宅展示場等でZEH等の認知度向上を図るイベントを開催するなど、着実に再生可能エネルギーの導入加速化及び電力の地産地消に向けた取組を進めました。
- ・2018年度の進捗状況については、現在、取りまとめ中であり、今後、かながわスマートエネルギー計画検討会に報告する予定です。

5 環境審議会による検証

(神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。)

県による自己評価は次のとおりであり、妥当です。

- ・重点施策「事業者による自主的な取組等の促進」は、遅れている。
- ・重点施策「再生可能エネルギー等の導入加速化」・「安定した分散型電源の導入拡大」は、やや遅れている。
- ・その他計画に位置付けた施策は、着実に取組が進んでいる。

今後の県の施策展開において、一層の成果をあげるための個別の意見は次のとおりです。

- ・重点施策「事業者による自主的な取組等の促進」が遅れていることから、優事例を積極的に水平展開することや、事業者に対する指導及び助言を強化するとともに、取組の履行確保のための制度について、関係自治体との連携を含めて検討することが望まれます。また、二酸化炭素の排出原単位の減少を図る技術開発を期待するとともに、中小規模事業者への省エネルギー対策支援の成果に係る情報を蓄積し、県民への提供に努めることが望まれます。
- ・重点施策「再生可能エネルギー等の導入加速化」・「安定した分散型電源の導入拡大」がやや遅れていることから、一層の取組強化が望まれます。再生可能エネルギーの導入に当たっては、固定価格買取制度の見直しの動向を踏まえ、県民に適切な情報提供を行うとともに、市場の状況を考慮した政策のあり方を検討することが望まれます。また、分散型エネルギー源の導入拡大に当たっては、水素ステーションの増設及び水素製造コスト削減への技術開発支援などが望まれます。
- ・地球温暖化などの気候変動による影響は、豪雨の頻度増加など自然災害の分野でも既に現れており、将来は強い台風が増加するとの予測もされています。災害への対応については、かながわグランドデザインや都市計画などの関連計画での取組強化が期待されるとともに、環境基本計画においても、現在行っている取組のうち、例えば、太陽光等の再生可能エネルギーの自家消費と蓄電のシステムについて、適応策としての位置付けを検討することが望まれます。

◆10年後のめざす姿等◆

廃棄物の発生そのものをできる限り減らし、不要となったものでも使えるものはできるだけ繰り返し使い、繰り返し使えないものは資源として活用する、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が進んでいます。最終処分する廃棄物は減少し、適正に処理されています。

将来的には、個々の県民や事業者にとって不要なものであっても、社会全体としては有用なものとして生かし、すべてのものが資源として循環することによって「廃棄物」と呼ばれるものがゼロになる「廃棄物ゼロ社会」をめざします。

1 県による自己評価

【評価】

（環境指標）

- ・2018年度の一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量、再生利用率及び最終処分量は現在、取りまとめ中です。
- ・2017年度の一般廃棄物の排出量は、市町村による排出抑制の取組などにより減少傾向で推移しています。再生利用率は、2015、2016、2017年度と3年続けて低下しています。最終処分量については、横ばい傾向で推移しています。
- ・2017年度の産業廃棄物の排出量は前年度よりも増加、最終処分量は減少しています。再生利用率は、2013年度以降低下していましたが、2017年度は増加に転じました。

（施策の取組内容）

- ・神奈川県循環型社会づくり計画で位置付けた目標の達成に向け事業の進行管理を行いました。
- ・一般廃棄物の3Rの推進のため、県民への普及啓発、事業者への支援及び市町村と連携した取組を促進しました。
- ・リサイクルされないプラスチックごみをゼロにすることを目指して「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、宣言に賛同する企業等の募集やレジ袋削減に向けた普及啓発に取り組みました。
- ・産業廃棄物については、多量排出事業者における3Rの促進に向けた廃棄物自主管理事業を実施したほか、製造業を含めた排出事業者向けのセミナーを開催しました。
- ・廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者及び処理事業者への指導や県民、事業者及び市町村等と連携・協力した不法投棄・不適正保管対策を推進しました。
- ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物（PCB廃棄物）については、法で定められた期限内処理に向け、県内事業者への掘り起こし調査並びに未回答事業者及び未達事業場で送付先が判明した事業者に対するフォローアップ調査を実施しました。
- ・神奈川県災害廃棄物処理計画に基づき、市町村災害廃棄物処理計画策定支援セミナーや災害廃棄物対策に関する講習会及び発災初動時における机上演習を実施しました。

（重点施策の数値目標の進捗状況）

- 製造業における産業廃棄物の再生利用率
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、2017年度実績が38.1%であり、基準値（2013年度実績：45.1%）を下回っていることから、遅れています。
- 不法投棄等残存量
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、2017年度実績が14.6万tであり、前年度より0.5万t増加していることから、遅れています。

⇒ 重点施策については、「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進」及び「廃棄物の適正処理の推進」に遅れが見られます。

なお、計画に位置付けたその他の施策については、着実に取組が進んでいます。

【対応の方向性】

- ・一般廃棄物については、更なる排出抑制や再生利用等を図るため、レジ袋削減などの身近な取組に関するイベントを実施し意識啓発を進めていくとともに、市町村と連携しながら食品ロス削減に関する普及啓発などに取り組んでいきます。
- ・産業廃棄物については、県内の排出量に占める割合が大きい業種の1つである製造業における再生利用率を向上させるため、廃プラスチック類のリサイクルシステムの紹介などにより、事業者における自主的な取組を促進します。
- ・廃棄物の適正処理の推進については、不法投棄等の大部分が建設廃棄物であることから、建設工事の元請業者に向けてチラシ等による排出者責任の周知を行うとともに、不法投棄等残存量の削減に向けて、引き続き監視パトロール等による早期発見や未然防止、既存事案の改善指導を進めます。

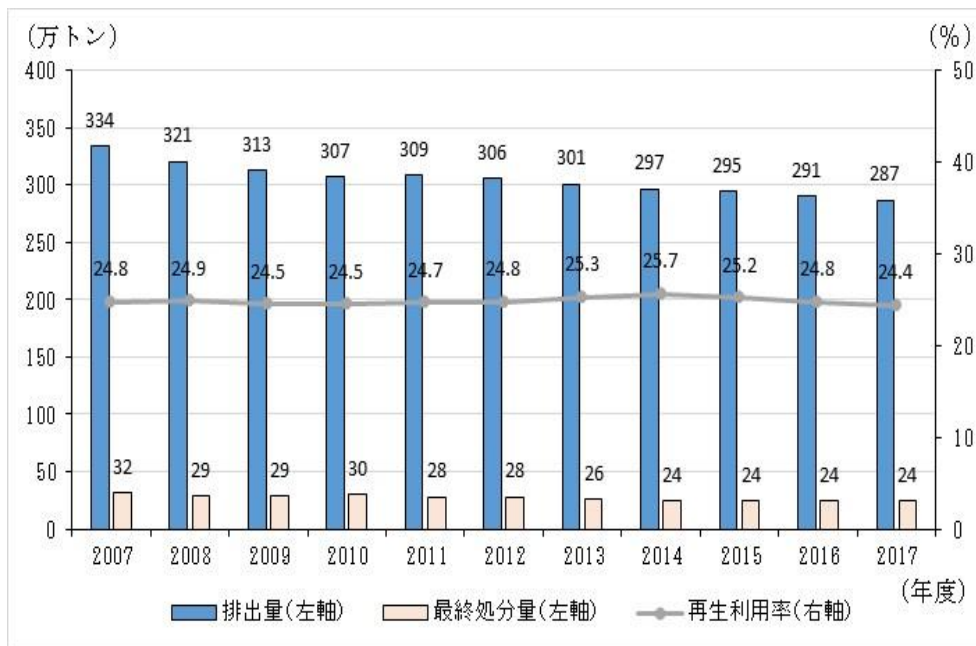
2 環境指標の状況

◆一般廃棄物（排出量・再生利用率・最終処分量）

(b) 一般廃棄物については、排出量は、市町村による排出抑制の取組などにより減少傾向で推移しています。

再生利用率は、全国平均の20.2%（2017年度）と比べても高い割合で推移していますが、2015年度以降3年続けて低下しています。これは、ペーパーレス化が進展し、資源化率の高い紙類の排出量が減ったことなどが要因と考えられます。

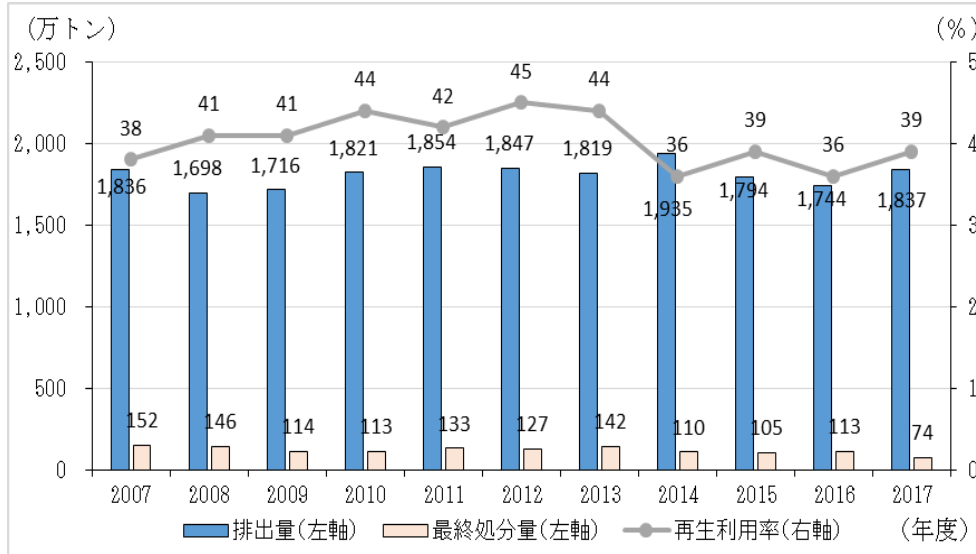
最終処分量については、横ばい傾向で推移しています。



◆産業廃棄物（排出量・再生利用率・最終処分量）

(c) 産業廃棄物については、排出量、最終処分量ともに近年は横ばい傾向でしたが、2017年度は、排出量は増加、最終処分量は減少しています。

再生利用率は、近年は徐々に低下していましたが、2017年度は増加しました。しかしながら、依然として、再生利用率の低い汚泥の構成比率は高い状態です。



※<資源循環>の分野における環境指標はP.54を参照してください。

3 施策の実績

(ア) 資源の循環的利用の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>a 一般廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進</p> <p>a 一般廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進</p>	<p>○レジ袋削減に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地のイベントで、ブース出展、啓発物品配布などによりレジ袋削減等の普及啓発を実施〔2018年5月8日ほか10回〕(前年度10回) ・「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、プラごみゼロに向けた具体的な行動に取り組む企業・団体・学校を募集〔賛同数116件(企業98、団体14、学校4)〕(新規) ・神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言者数〔162社・団体、1,168店舗〕(前年度 37社、963店舗) <p>○食品ロスの削減に向けた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスが多くなる宴会時期に焦点を当てた広報を、県と市町村で連携して実施(県内主要駅57駅にてポスター掲示、県のたより等にて広報)(新規) <p>○リユースショップ認証の普及と利用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かながわりユースショップの認証〔新規2店舗、累計70店舗〕(前年度 新規9店舗、累計68店舗) <p>○各種リサイクルの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法関連事業者への立入検査の実施〔130回〕(前年度 118回)
<p>【重点施策】</p> <p>b 産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進</p>	<p>○多量排出事業者における3Rの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物自主管理事業への参加事業者数〔937事業者〕(前年度956事業者) ・産業廃棄物排出事業者向けセミナーの開催〔2019年1月28日 参加者数106名〕(前年度102名) ・中小製造事業者における廃プラスチック類の分別に関するアンケート調査の実施〔1,000事業者(回収率33.8%)〕(前年度 1,000事業者(回収率32.0%)) <p>○リサイクル製品認定制度への参画促進と利用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かながわりサイクル製品の認定〔新規1製品、累計40製品〕(前年度 新規4製品、累計39製品) <p>○畜産バイオマスリサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者への巡回指導及び実態調査の実施〔巡回指導 延 406件、実態調査 延 306件〕(前年度 巡回指導 延 371件、実態調査 延 339件)

【重点施策】「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進」の数値目標
 <製造業における産業廃棄物の再生利用率>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				46%	47%	48%	49%	50%
実績	45.1%	26.3%	43.4%	37.7%	38.1%	2020年3月 把握予定		
所管所属	資源循環推進課							
目標の実績等についての分析								
<p><実績の把握> 2018年度の実績は2020年3月把握予定です。 2017年度の実績は38.1%で、目標値の47%を下回っています。</p> <p><評価> 遅れています。</p> <p><分析と対応> 2017年度の実績は、前年度より若干上昇していますが、目標値を大きく下回っています。 製造業における産業廃棄物の再生利用率は、産業廃棄物発生量のうち55%を占める汚泥の発生量に大きく影響されます。 汚泥は含水率が85%と高く、脱水後の固形分のみが再生利用されるため、その再生利用率を高くすることは困難ですが、引き続き、多量排出事業者向けのセミナーなどを行い、製造業全体の再生利用率の底上げを図ります。</p>								

(イ) 適正処理の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】 a 廃棄物の適正処理の推進</p>	<p>○産業廃棄物の適正処理の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出事業者及び処理業者への立入検査の実施〔排出事業者447件、処理業者259件〕(前年度 排出事業者464件、処理事業者254件) 建設リサイクル法に基づく解体工事現場等のパトロールの実施〔20回〕(前年度19回) <p>○不法投棄対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村との合同パトロールの実施〔109回〕(前年度116回) 非常勤監視職によるパトロールの実施〔330回〕(前年度317回) 民間警備会社によるパトロールの実施〔56回〕(前年度62回) 監視カメラの設置〔延12箇所〕(前年度延11箇所) <p>○不適正保管の防止・是正の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民有地等における不法投棄の撤去〔撤去箇所数5箇所、撤去量36m³〕(前年度2箇所、13m³) <p>○PCB廃棄物の計画的処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> PCB廃棄物の掘り起こし調査(未回答事業場及び未達事業場で送付先が判明した業者に対するフォローアップ調査)の実施〔3,114事業場〕(前年度5,306事業場) 高濃度PCB廃棄物の処理〔処理実績値：変圧器類50台、コンデンサー類3,887台、安定器等187.5t〕(前年度 変圧器類24台、コンデンサー類4,627台、安定器等137.4t) <p>※処理実績値には、「類」「等」として類似機器等を含む。</p> <p>【参考1】処分見込量(2018年3月31日時点)： 変圧器182台、コンデンサー15,095台、安定器425,350台(902t)</p>

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】</p> <p>a 廃棄物の適正処理の推進</p>	<p>【参考2】PCB廃棄物の処理期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高濃度PCB廃棄物のうち、変圧器とコンデンサーは2021年度末、安定器等は2022年度末 ・低濃度PCB廃棄物は、2026年度末 <p>○かながわ環境整備センターの安全・安心な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の受入量〔19,272t〕(前年度22,212t)
<p>b 海岸美化等の推進</p>	<p>○海岸美化や海岸漂着物対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)かながわ海岸美化財団によるビーチクリーンアップかながわ2018の実施〔参加者数12,832人、回収量25.8t〕(前年度参加者数12,077人、回収量23.6t) ・国際海岸クリーンアップ2018の実施〔参加者数1,929人、回収量3.9t〕(前年度1,559人、4.4t) <p>○企業との連携によるビーチクリーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田急・江ノ電クリーンキャンペーン〔2018年9月22日、参加者835人、回収量309kg〕 <p>○環境美化キャンペーン等普及啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂川・相模川クリーンキャンペーン2018の実施〔34回、参加者数36,160人、回収量57.2t〕(前年度29回、33,836人、49.2t) ・丹沢大山クリーンキャンペーンの実施〔2018年10月20日～11月11日、参加者数2,682人、回収量3.0t〕(前年度1,425人、0.7t)
<p>c 建設発生土の適正処理の推進</p>	<p>○公共建設発生土の受入地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土受入地の整備〔2019年3月31日現在18箇所〕(前年度20箇所) <p>○建設発生土の適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視パトロールの実施〔264回〕(前年度309回)
<p>d 災害時に発生する廃棄物への対応</p>	<p>○市町村や民間事業者等と連携した広域的な処理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害廃棄物処理計画策定支援セミナーの実施〔4回〕(前年度4回) ・災害廃棄物対策に関する講習会の実施〔1回〕(前年度2回) ・発災初動時における机上演習の実施〔参加自治体等数10市町等〕(前年度9市町等)

【重点施策】「廃棄物の適正処理の推進」の数値目標

＜不法投棄等残存量＞

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
実績	12.8万t	12.7万t	12.7万t	14.1万t	14.6万t	2019年度中把握予定		
所管所属	資源循環推進課							
目標の実績等についての分析								
<p>＜実績の把握＞</p> <p>2018年度の実績は2019年度中に把握予定です。 2017年度の実績は、14.6万tで、前年度より0.5万t増加しています。</p> <p>＜評価＞</p> <p>遅れています。</p> <p>＜分析と対応＞</p> <p>2017年度の不法投棄等残存量は、43件、14.6万t（前年度比2件増、0.5万t増）となりました。増加した0.5万tについては、新たな不適正保管事案の判明が0.2万t、また、当年度に措置命令を実施した不適正保管場所の再計測により0.3万t、それぞれ増加したものとなります。</p> <p>なお、政令市を除いた県所管の不法投棄残存量は、32件、2.1万t（前年度比4件増、0.5万t増）です。そのうち10t以上の不法投棄・不適正保管場所は30か所ありましたが、改善命令2件、措置命令1件を実施し、撤去完了1か所、撤去中3か所（2017年度末時点）となっています。</p> <p>一方で、大量保管などを行っている事業者は、所在不明や資力不足等の理由で大幅な改善に至っていない状況です。</p> <p>不法投棄等の大部分が建設廃棄物の不適正保管であることから、建設工事の元請業者に向けてチラシ等による排出者責任の周知を行うとともに、引き続き監視パトロール等による早期発見や未然防止、既存事案の改善指導を進めます。</p>								

4 個別計画の進捗状況

＜資源循環＞分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

○神奈川県循環型社会づくり計画 【事業計画期間 2017年度～2021年度】

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の減量、その他その適正な処理に関する計画として、「廃棄物ゼロ社会」を基本理念として掲げています。
- ・2017年3月に改訂し、新たな取組として、市町村や民間事業者等と連携して災害廃棄物処理に関する訓練等を実施したほか、PCB廃棄物の計画的処理の推進や食品ロスの削減に向けた普及啓発を行いました。
- ・2018年度の進捗状況を評価し、2019年12月（予定）に環境審議会で検証しました。

（評価内容）

2017（平成29）年3月に循環型社会づくり計画を改訂し、新たな取組として、市町村や民間事業者等と連携して災害廃棄物処理に関する訓練等を実施したほか、PCB廃棄物の計画的処理の推進や食品ロスの削減やかながわプラごみゼロ宣言に係る普及啓発を行いました。

計画目標である「（目標1）：生活系ごみ1人1日あたりの排出量（2017年度実績）」については、市町村による排出抑制の取組などにより前年度よりも減少しています。

また、「（目標2）：事業活動による廃棄物の県内GDP当たりの排出量（2016年度実績）」については、前年度よりも2.6トン/億円減少しており、多量排出事業者等を対象とした廃棄物自主管理事業の取組などにより近年減少傾向にあります。

しかしながら、「（目標3）：一般廃棄物の再生利用率（2017年度実績）」については、県内市町村の排出量と資源化量により算出されますが、ペーパーレス化が進展し、資源化率の高い紙

類の排出量が減ったことにより、低下傾向にあります。また、「(目標4)：製造業における産業廃棄物の再生利用率(2017年度実績)」については、前年度より若干上昇しています。この数値は、排出量の54%を占め、85%が脱水・減量化される汚泥の発生量に大きく影響され、汚泥を排出する業種の景気動向等が要因として挙げられます。今後も要因分析をしながら、対策となる取組について検討していく必要があります。

また、「(目標5)：不法投棄等残存量(2017年度実績)」については、新たな不適正保管事案の判明や不適正保管場所の再計測による増加があったことが要因ですが、目標達成に向けて、監視活動等による不法投棄等の早期発見や未然防止、既存事案の改善指導を引き続き進めていく必要があります。

その他の関連計画

○神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画 【計画期間 2006年度～2026年度】

- ・ 県内のPCB廃棄物の確実かつ適正な処理に関する計画として、PCB廃棄物を保管している事業者等、処理業者及び行政の役割やPCB廃棄物の確実かつ適正な処理を計画的に推進するために必要な措置等を定めています。
- ・ 保管・処分の状況などの届出がされていないPCB廃棄物等について、掘り起こし調査を実施し、その結果等を踏まえ、事業者に対し届出及び処分期間内の処理等、必要な指導を行いました。また、県が保管するPCB廃棄物等について、計画的に処理を進めました。

○神奈川県災害廃棄物処理計画

- ・ 廃棄物処理法の基本方針に基づく災害廃棄物処理に関する計画として、県と市町村の役割や発災後の災害廃棄物処理実行計画の策定に必要な事項等を定めています。
- ・ 平時の備えとして、市町村災害廃棄物処理計画策定支援セミナーや災害廃棄物対策に関する講習会及び発災初動時における机上演習を実施しました。

5 環境審議会による検証

(神奈川県循環型社会づくり計画の進捗状況の検証を含む。)

県による自己評価は次のとおりであり、妥当です。

- ・ 重点施策「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進」は、遅れている。
- ・ 重点施策「廃棄物の適正処理の推進」は、遅れている。
- ・ その他計画に位置付けた施策は、着実に取組が進んでいる。

今後の県の施策展開において、一層の成果をあげるための個別の意見は次のとおりです。

- ・ 「プラごみゼロ宣言」については、政策としての効果を検証し、資源循環の推進のためのPDCAサイクルに生かすことが望まれます。マイクロプラスチックなど海洋プラスチック問題への対応は国際的な課題であることから、県としても国内外の動向をとらえ、中長期的視点を持つことが重要です。また、今後はレジ袋に係る取組だけでなく、プラスチック製品の使用量を勘案した上で取組を行うことや、リデュース・リユースを推進していくことが有効と考えられます。
- ・ 廃棄物の排出量や構成は、社会情勢により変化していくものであることから、その点を踏まえて施策を検証していくことが望まれます。
- ・ 食品ロス対策については、食品ロスの削減の推進に関する法律を踏まえ、県としての政策を検討するとともに、食品リサイクル法(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律)に係る取組状況も含め、県内事業者の動向を把握することが望まれます。また、3010運動に賛同するなど食品ロス対策に取り組む事業者を増やすための政策の検討や、県庁内における3010運動の率先実行が期待されます。
- ・ 不法投棄等残存量が増加傾向であることから、監視活動等の強化や警察との連携強化が望まれます。

施策の分野2 豊かな地域環境の保全

中柱 <ア 自然環境の保全>

◆10年後のめざす姿等◆

丹沢大山などの水源地域の森林や里地里山、都市のみどりなどの保全・再生の取組が進むとともに、各主体の日常生活や事業活動において、生物多様性の保全のための行動がとられるなど、生物多様性の理解と保全行動が進んでいます。

将来的には、それぞれの地域における生態系が良好に保全され、生物多様性がもたらす恵みを持続的に享受できる状態をめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標)

- ・地域制緑地・トラスト緑地の面積はほぼ横ばいで推移しており、都市公園の面積、里地里山活動協定の認定面積は増加しています。

(施策の取組内容)

- ・かながわ生物多様性計画に基づき、県内各地域の特性に応じた生物多様性の保全を進めました。また、第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、良質な水の安定的確保に取り組みました。
- ・神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例に基づく地域選定や団体の活動協定認定制度は順調に運用されています。
- ・ニホンジカの増加により、林床植生の衰退などの生態系への影響や農林業被害が生じているため、第4次ニホンジカ管理計画に基づき、個体数調整、生息環境整備及び被害防除等に取り組んだ結果、ニホンジカの個体数は減少傾向を示し、植生の回復が一部で見られますが、全体的な回復には至っていません。また、農作物被害の軽減及び生活被害・人身被害の根絶による人とニホンザルの共存を目指して、第4次ニホンザル管理計画に基づき、ニホンザルの群れを適正な生息域と規模で管理するために、個体数調整や追い上げを実施しました。
- ・第3期かながわ水源環境保全・再生実行計画に基づき、荒廃が進んでいた私有林を重点的・集中的に確保・整備を進めてきた結果、人工林については、概ね順調に手入れ不足が解消してきており、広葉樹林については、長期にわたり森林整備を行う必要がある箇所は概ね完了し、水源林の整備面積についても、増加しています。
- ・第3期丹沢大山自然再生計画5か年計画に基づき、植生保護柵の設置、ニホンジカの捕獲、ブナハバチの防除試験を組み合わせたブナ林再生事業を推進しています。なお、事業の進め方を体系的に整理した丹沢ブナ林再生指針を踏まえて、担当者間で事業の進捗やモニタリングの情報を共有し、効果的に取り組んでいます。
- ・生物多様性に関する情報を収集して発信するとともに、専門アドバイザーの派遣や自然環境を利活用した観察会の開催などにより、生物多様性の理解と保全行動の促進に努めました。

(重点施策の数値目標の進捗状況)

○里地里山の保全活動に取り組んだ人数

- ・市町村と連携した活動団体の掘り起こしや保全活動情報の積極的な発信により順調に進んでいます。

○水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合

- ・目標にはわずかに届きませんでしたが、適切に管理された森林面積の割合は増加しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは概ね順調に進んでいます。

⇒ 重点施策については、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」は順調に進んでいます。また、「水循環機能の保全・再生」も概ね順調に進んでいます。

なお、計画に位置付けたその他の施策についても、着実に取組が進んでいます。

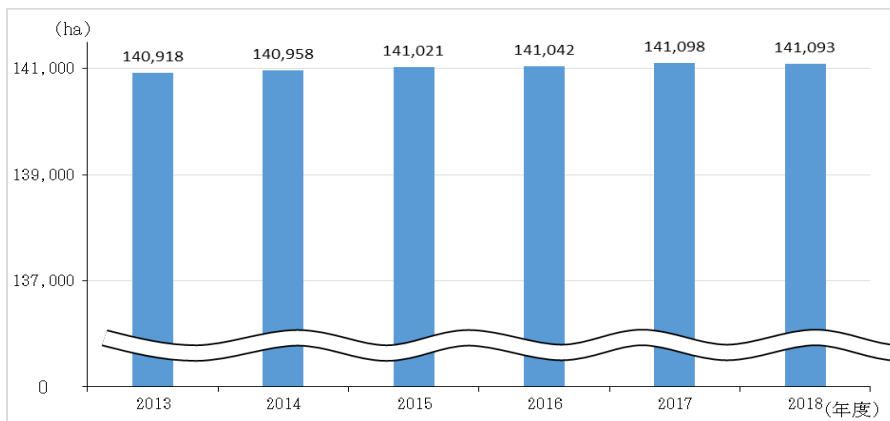
【対応の方向性】

- ・ブナ林等の保全・再生、植生保護柵の設置等による林床植生の回復、野生鳥獣の個体数調整や生息環境整備等の取組を進めます。
- ・水源環境の保全・再生については、第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保を目的として、水源環境の保全・再生に取り組んでいきます。
- ・生物多様性に関する情報を収集して発信するとともに、専門アドバイザーの派遣や自然環境を利活用した観察会の開催などにより、引き続き、生物多様性の理解と保全行動の促進に取り組んでいきます。

2 環境指標の状況

◆地域制緑地の面積

(d) 地域制緑地の面積はほぼ横ばいで推移しています。



※<自然環境>の分野における環境指標はP. 55～P. 56を参照してください。

3 施策の実績

(ア) 生物多様性の保全

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】</p> <p>a 地域の特性に応じた生物多様性の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○森林の保全と再生 <ul style="list-style-type: none"> ・ブナ林再生に係る植生調査の実施〔3箇所〕(前年度4箇所) ・ブナハバチ防除試験の実施〔5箇所〕(前年度5箇所) ○里地里山の保全・再生と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・里地里山保全等地域の選定〔1件〕(前年度0件) ・里地里山活動協定の認定〔認定1件、変更15件〕(前年度認定1件、変更9件) ・里地里山にふれあうイベント等の実施〔2回〕(前年度3回) ○都市のみどりの保全と創造 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と共同して買い入れたトラスト緑地面積〔2019年3月31日現在24.52ha〕(前年度24.52ha) ・県内の都市公園面積〔2018年3月31日現在5,012ha〕(前年度4,981ha) ○河川・沿岸などの水域における自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・流砂系を踏まえた養浜(砂浜に土砂を供給する侵食対策)の実施〔9海岸〕(前年度10海岸) ・多自然川づくりによる河川の整備〔9河川〕(前年度5河川)
<p>b 生物多様性の保全のための行動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性に関する情報の収集と発信 <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発パンフレットの作成〔3,000部〕(前年度2,000部) ・生物多様性情報サイトの整備〔トップページアクセス件数2,982件〕(前年度1,365件) ・生物多様性アドバイザー派遣の実施〔6件〕(新規)

施策名	施策に基づく具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体による取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・森林再生パートナー制度への参加企業・団体数〔2019年3月31日現在32者〕（前年度30者） ○自然を実感できる場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・小網代の森の年間利用者数〔45,000人〕（前年度40,000人） ・小網代の森におけるホテル観察のための夜間開放〔11日間〕（前年度16日間） ・自然環境保全センター研修会・観察会等の実施〔119回、参加者数2,462人〕（前年度119回、2,403人）
c 地域の課題に応じた野生動物の保護管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○野生鳥獣との棲み分け <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策の重点取組地区への支援〔5地区〕（前年度6地区） ○ニホンジカ・ニホンザルの管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカの管理〔県及び市町村による管理捕獲数2,018頭〕（前年度2,099頭） ・ニホンザルの管理〔19群において個体数調整、22群において追い払い〕（前年度 個体数調整19群、追い払い23群） ○外来生物の監視と防除 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携したアライグマの捕獲数〔1,875頭〕（前年度1,484頭）

【重点施策】「地域の特性に応じた生物多様性の保全」の数値目標
<里地里山の保全活動に取り組んだ人数>

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			4,800人	4,900人	5,000人	5,100人	5,200人
実績	4,599人	5,365人	4,812人	4,969人	5,089人		
所管所属	農地課						
目標の実績等についての分析							
<p><実績の把握> 市町村と連携して活動団体の掘り起こしに努めたことや、保全活動情報の積極的な発信により、目標を達成しています。 ※実績は、活動団体が主催する収穫体験や生きもの調査といった各種の体験イベントへの延べ参加者数です。</p> <p><評価> 順調に進んでいます。</p> <p><分析と対応> 目標は達成しましたが、より多くの県民に里地里山を身近に感じてもらうため、今後も市町村と連携した活動団体の掘り起こしや保全活動情報の積極的な発信により、引き続き取組を進めます。</p>							

(イ) 水源環境の保全・再生の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】 a 自然が持つ水循環機能の保全・再生</p>	<p>○広域的水源林の確保・整備 ・水源林の確保面積 [685 ha] (前年度 746ha) 【参考】[13, 093ha (2007～2018 年度累計)] (個別計画目標: 12, 835ha) ・水源林の整備面積 [3, 331 ha] (前年度 2, 862 ha) 【参考】[28, 046ha (2007～2018年度累計)] (個別計画目標: 26, 019ha)</p> <p>○地域水源林の整備 ・市町村有林の整備支援面積 [95 ha] (前年度 118 ha) 【参考】[1, 409ha (2007～2018年度累計)] (個別計画目標: 1, 700ha)</p> <p>○県産木材の普及促進 ・木造公共施設整備を支援 [2件] (前年度 1件) ・間伐材の集材・運搬等を支援 [材積 25, 244 m³] (前年度 24, 262 m³) 【参考】[180, 106 m³ (2007～2018 年度累計)] (個別計画目標: 205, 500 m³)</p> <p>○生態系に配慮した河川・水路の整備 ・生態系に配慮した河川等の整備 [4箇所] (前年度 4箇所)</p> <p>○地下水かん養対策の推進 ・市町村が主体的に行う地下水かん養の取組支援 [1市] (前年度 2市町)</p>
<p>b 丹沢大山の保全・再生対策</p>	<p>○ブナ林等の調査研究 ・ブナ林再生に係る植生調査の実施 [3箇所] (前年度 4箇所) ・ブナハバチ防除試験の実施 [5箇所] (前年度 5箇所)</p> <p>○林床植生衰退・消失地における土壌保全の推進 ・土壌流出防止対策の実施 [7.55ha] (前年度 10.1ha)</p> <p>○シカ管理の推進 ・中高標高域におけるニホンジカの管理捕獲数 [375頭] (前年度 484頭)</p>
<p>c 水源環境への負荷軽減</p>	<p>○生活排水処理施設の整備促進 ・県内ダム集水域における公共下水道の整備 [普及率 61.4%] (前年度 59.7%) ・県内ダム集水域における合併浄化槽の整備 [120基] (前年度 132基)</p>
<p>d 水源環境保全・再生を支える取組の推進</p>	<p>○県外上流域対策の推進 ・相模川水系の県外上流域における森林整備の実施 [間伐147ha、広葉樹植栽0.5ha] (前年度 間伐164ha、広葉樹植栽 0ha)</p> <p>○水環境モニタリングの実施 ・対照流域法による土壌流出調査等の実施 [4箇所] (前年度 4箇所) ・県民参加型調査による河川のモニタリング調査の実施 [62地点、参加者数85人] (前年度 51地点、100人)</p> <p>○水源環境の理解促進 ・水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムの開催 [2018年5月26日ほか3回、参加者数1,655人] (前年度 4回、2,089人) ・上下流域自治体間交流事業の開催 [10回] (前年度12回)</p>

【重点施策】「自然が持つ水循環機能の保全・再生」の数値目標
 <水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合>

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			84%	87%	90%	92%	95%
実績	78%	80%	82%	87%	89%		
所管所属	水源環境保全課						
目標の実績等についての分析							
<p><実績の把握> 2018年度の実績は89%で目標にはわずかに届きませんでした。適切に管理された森林面積の割合は増加しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは着実に進んでいます。</p> <p><評価> 概ね順調に進んでいます。</p> <p><分析と対応> 2019年3月に水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出された点検結果報告書（第3期・平成29年度実績版）では、「第3期5か年計画の目標事業量に対し、初年度で、確保事業では27.6%（中略）の進捗率となっており、概ね目標どおりの堅調な実績であった。」と総括されています。今後も、計画に基づいた取組を着実に進めていきます。</p>							

4 個別計画の進捗状況

<自然環境>分野の軸となる主な計画（基幹的計画）

○ かながわ生物多様性計画 【計画期間 2016年度～2020年度】

- ・生物多様性基本法に基づく地域戦略に位置付けられた計画で、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」と「生物多様性の理解と保全行動の促進」を目標としています。
- ・2016年3月に、2016年度から2020年度を計画対象期間として、新たに策定しました。
- ・2018年度の実績状況を、2019年9月に神奈川県自然環境保全審議会に報告しました。

（報告内容）

計画目標の「地域の特性に応じた生物多様性の保全」については、主な生態系などに着目して県土を「丹沢エリア」など6つのエリアに区分し、丹沢大山の自然再生、里地里山の保全、自然環境に配慮した川づくりなどの地域の特性に応じた取組を進めるとともに、野生鳥獣との共存を目指した取組、法令・制度等による生態系の保全などの全県的な取組を進めました。

計画目標の「生物多様性の理解と保全行動の促進」については、県民や事業者など、様々な主体が生物多様性への理解を深め、生物多様性の保全のための行動をとることを促進するため、生物多様性に関する情報の収集と発信、多様な主体による取組への支援、環境学習・教育の推進などに取り組みました。

目標の達成に向け、今後もこれらの取組を着実に推進していく必要があります。

○ **第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画** 【計画期間 2017年度～2021年度】

- ・2007年度以降20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を活用し、2017年度から5年間に取り組む特別の対策を定めた計画で、「水源の森林づくり事業の推進」など11の対策を定めています。
- ・2017年度から5年間に取り組む特別の対策について、2016年11月に、第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画を策定し、水源環境の保全・再生を図る取組をスタートしました。
- ・2019年3月に水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出された点検結果報告書（第3期・平成29年度実績版）において、2017年度の実績及び第3期5か年計画の計画期間である1年間の事業進捗状況について評価を実施しました。

（評価内容）※点検結果報告書（第3期・平成29年度実績版）から抜粋

森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域やその周辺地域でのシカ管理や土壌流出防止対策、ブナ林再生のための調査研究など、様々な取組を進め、全体としては計画通りに進捗していた。この結果、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出てきている。今後、森林の公益的機能を持続させるための対策やシカ対策の継続など、解決していくべき課題はあるものの、森林の保全・再生は、概ね順調に進められていると評価できる。

水関係事業では、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における生活排水処理施設の整備促進などを着実に進めてきた結果、河川の自然環境の改善や生活排水処理の進展など、一定の成果が見られている。河川や地下水の保全・再生に関しては概ね計画通りに進捗しているが、水源環境への負荷軽減（県内ダム集水域における公共下水道及び合併処理浄化槽の整備促進、相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域（ダム集水域を除く）の合併処理浄化槽の転換促進）に関しては、整備が困難な箇所への対応や各家庭の個別事情など難しい課題も多いため、市町と連携して、より一層の整備促進を図る必要がある。

その他の関連計画

○ **第3期丹沢大山自然再生計画** 【計画期間 2017年度～2021年度】

- ・4つの景観域ごとの自然再生の目標を目指し、丹沢大山の自然環境が抱える8つの特定課題について、5年間で取り組む事業計画を定めています。
- ・第2期計画の期間が2016年度に満了したため、2017年度を初年度とする第3期丹沢大山自然再生計画を策定し、重点地区である檜洞丸を中心に、植生保護柵の設置、土壌保全工、シカ管理、ブナハバチの防除対策等を効果的に組み合わせた統合的な取組を実施しました。

○ **第4次神奈川県ニホンジカ管理計画** 【計画期間 2017年度～2021年度】

- ・丹沢大山を中心に自然植生への影響や農林業被害をもたらすニホンジカへの対応を図るため、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく第二種特定鳥獣管理計画として策定しており、「生物多様性の保全と再生」「丹沢山地での地域個体群の安定的存続」「農林業被害の軽減」「丹沢山地以外での定着の防止」を目標としています。
- ・第3次計画の期間が2016年度に満了したため、2017年3月に2017年度を初年度とする第4次神奈川県ニホンジカ管理計画を策定し、毎年度定める神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画によりニホンジカの管理に関する事業を行いました。

○ **第4次神奈川県ニホンザル管理計画** 【計画期間 2017年度～2021年度】

- ・県内で農業被害、生活被害をもたらすニホンザルへの対応を図るために、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく第二種特定鳥獣管理計画として策定しており、「適正な群れ管理を通じた地域個体群の管理」「農林業被害の軽減」「生活被害・人身被害の根絶」を目標としています。
- ・第3次計画の期間が2016年度に満了したため、2017年3月に2017年度を初年度とする第4次神奈川県ニホンザル管理計画を策定し、毎年度定める神奈川県ニホンザル管理事業実施計画によりニホンザルの管理に関する事業を行いました。

○ 第3次神奈川県アライグマ防除実施計画 【計画期間 2016年度～2020年度】

- ・繁殖力が高く、農業被害など様々な被害をもたらすアライグマの防除のため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき策定しており、「生息分布域の縮小」と「個体数の減少」を目標としています。
- ・第2次計画の期間が2015年度に満了したため、2016年3月に2016年度を初年度とする第3次神奈川県アライグマ防除実施計画を策定し、市町村が毎年度策定する事業計画に基づく取組に対し、技術的・財政的支援を行いました。

○ やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画 【計画期間 2016年度～2020年度】

- ・相模湖、津久井湖、奥相模湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の5つのダム湖エリアを対象に、水源地域と都市地域との交流を柱として水源地域の活性化を目指しています。
- ・県と水源地域市町村及び地元団体が連携し、「水源地域の活性化」及び「水源環境の理解促進」といった目的の達成を目指し事業を実施しました。

5 環境審議会による検証

県による自己評価は次のとおりであり、妥当です。

- ・重点施策「地域の特性に応じた生物多様性の保全」は、順調に進んでいる。
- ・重点施策「自然が持つ水循環機能の保全・再生」は、概ね順調に進んでいる
- ・その他計画に位置付けた施策は、着実に取組が進んでいる。

今後の県の施策展開において、一層の成果をあげるための個別の意見は次のとおりです。

- ・生物多様性の保全のためには、県内各地域において、それぞれの地域特性に応じた保全が必要であることから、面的な視点による取組が望まれるとともに、産業の発展や農林水産業の安定的な継続とのバランスにも配慮することが必要です。これらの点を踏まえ、計画見直しの際には、「10年後のめざす姿」の達成に向けて、施策の方向性や具体的な施策について、これらに関わる指標の選択を含めて、慎重に検討することが望まれます。
- ・今後、地球温暖化が自然生態系に与える影響の拡大が予想されることから、適応策の視点からも取組を行うことが望まれます。
- ・県民が自然に親しむことのできる場の紹介に努め、企業や団体といった多様な主体とともに、自然環境の保全により一層取り組んでいくことが望まれます。

◆10年後のめざす姿等◆

大気、水、土壌の環境は良好な状態が維持され、光化学オキシダントやPM2.5といった課題の解決に向けた取組が進んでいます。また、排出される化学物質は低減され、環境に配慮したまちづくりや農林水産業の取組が進んでいます。

将来的には、大気・水環境などが、PM2.5や多種多様な化学物質への対策といった比較的新しい課題も含めて良好な状態で維持され、また、環境に配慮した地域開発やまちづくりが主流化し、環境に配慮した農林水産業が浸透していることをめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標)

・大気環境について、常時監視測定局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率は、前年度に引き続き100%でした。今後、この水準を維持できるよう引き続き取組を進めていきます。

・水環境に係る常時監視の結果^{※1}については、湖沼1水域で新たに環境基準を達成しなかったため環境基準達成率は低下したものの、河川及び海域は前年度と同様でした。また、地下水定点調査における環境基準達成率^{※2}は99.0%でした。年度によって達成率の変動がややあるため、今後も水質調査による監視と発生源対策を継続していきます。

※1 生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)の環境基準達成率は、河川100%(36水域中36水域)、湖沼60%(5水域中3水域)、海域61.5%(13水域中8水域)でした。CODについては、原因は不明ですが、湖沼(津久井湖)で例年より高い数値となり、初めて環境基準を達成しませんでした。また、全窒素・全りん的环境基準については、湖沼(相模湖・津久井湖)は達成しておらず、海域(東京湾)は4水域中全ての水域で達成しました。

※2 地下水定点調査における環境基準達成状況は、P.58を参照してください。

(施策の取組内容)

・1年間を通じて大気汚染の状況について把握し、工場・事業場に対しては大気汚染防止法をはじめとする関係法令に基づき指導を行うなど、着実に取組を進めました。

・自動車排出ガス総量削減対策については、旧式ディーゼル車の運行規制をはじめとした自動車NOx・PM総量削減計画に基づく様々な取組により、自動車からの窒素酸化物及び粒子状物質の排出量は減少傾向にあり、川崎市臨海部の二酸化窒素濃度も低減傾向にあります。

・微小粒子状物質(PM2.5)対策では、原因物質の一つである揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制対策等の取組を行うとともに、PM2.5の高濃度予報を継続しました。また、PM2.5の構成成分や発生源解析についての研究に取り組み、これまでの研究成果を発表しました。

・光化学オキシダント対策として、原因物質の一つであるVOCを排出する事業者に対して、VOCの排出削減に向けた自主的な取組の促進を継続しました。光化学スモッグ注意報は、年に数日程度発令しており、数年に1回程度被害者が出ていますが、1万人以上の被害者が出た年もある昭和40から50年代と比較して大幅に少なくなっています。

・河川、湖沼、海域及び地下水の状況を水質調査によって把握し、水質汚濁防止法をはじめとする関係法令に基づいて、工場・事業場に対して指導を行うなど、着実に取組を進めました。

・水域や大気中における化学物質の実態調査を行うとともに、法令に基づく届出から実態の確実な把握に努め、化学物質の性質、事故事例等の情報を通年で提供しました。

・交通の円滑化の推進、環境共生モデル都市ツインシティの整備を進めるなど様々な施策を通じて、まちづくりにおける環境配慮を推進しました。

・水産資源の調査やそれらの情報提供、相模湾産アユに由来する種苗を生産するための親魚養成・卵の供給等により、水産資源の適正管理を促しました。また、林業、畜産業においても環境に配慮した事業活動を支援しました。

(重点施策の数値目標の進捗状況)

○PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値

・2018年度は前年度と比較してほぼ横ばいであり、取組は概ね順調に進んでいます。その背景に

は、原因物質であるVOCの排出抑制対策や旧式ディーゼル車の運行規制をはじめとした自動車NO_x・PM総量削減計画に基づく様々な取組を実施してきたことが考えられますが、気象の影響も考えられることから、引き続き推移を見ていきます。

- 東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、2018年度の汚濁負荷量も前年度と同水準の実績と見込まれるため、概ね順調に進んでいます。
- 化学物質の環境への届出排出量
 - ・数値目標の達成状況は現在、取りまとめ中ですが、法令に基づく届出制度について事業者の理解が十分進んでおり、環境への排出量も長期的に減少傾向にあるため、順調に進んでいます。
- 新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマー（環境にやさしい農業に取り組む農業者）の累計人数
 - ・2018年度は目標人数を上回り、取組は順調に進んでいます。

⇒ 重点施策については、「化学物質に係る環境保全対策の推進」及び「農林水産業の振興を通じた環境への配慮」は順調に進んでいます。また、「PM2.5対策の推進」及び「水質保全対策の推進」は概ね順調に進んでいます。

なお、計画に位置付けたその他の施策についても、着実に取組が進んでいます。

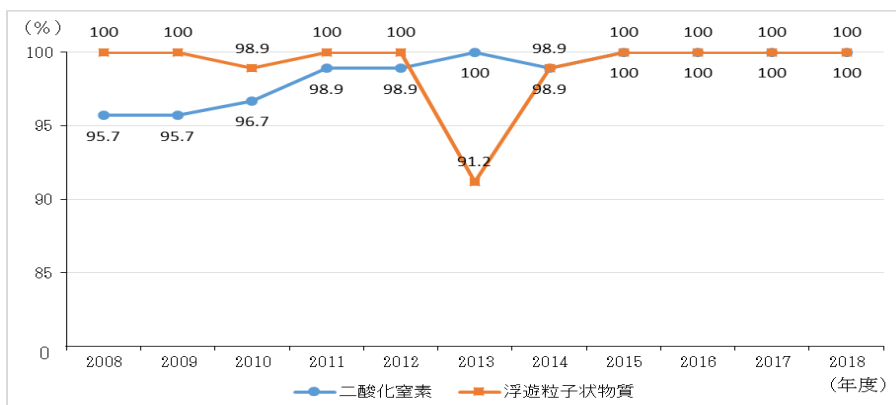
【対応の方向性】

- ・PM2.5について、全有効測定局で環境基準を達成しました。基準達成を維持できるよう引き続き、工場・事業場からのVOC排出抑制対策の推進や、自動車排出ガス対策などの取組を進めます。また、PM2.5の生成機構は十分に解明されていないため、引き続き調査研究を続けます。
- ・光化学スモッグ注意報の発令回数は、近年ほぼ横ばい傾向にあり、光化学オキシダントの環境基準達成率も0%の状況が継続しています。そのため、九都県市など周辺自治体と連携し、原因物質であるVOC排出抑制対策を行っていきます。また、光化学オキシダントの生成機構をより詳細に把握するため、シミュレーションを用いた調査研究を進めます。
- ・東京湾には周辺都県市からの生活排水も流入していることから、九都県市首脳会議など広域連携により、生活排水由来の汚濁物質の削減対策を進めます。
- ・化学物質対策については、法令に基づく届出制度に対する事業者の理解が十分進んでおり、事業者による自主的な化学物質の排出抑制は順調に成果を上げているため、一層の取組を進めます。
- ・農林水産業については、重点施策の数値目標を達成し、その他の施策の取組状況からも、環境への配慮が順調に進んでいると言えることから、今後も一層の取組を進めます。

2 環境指標の状況

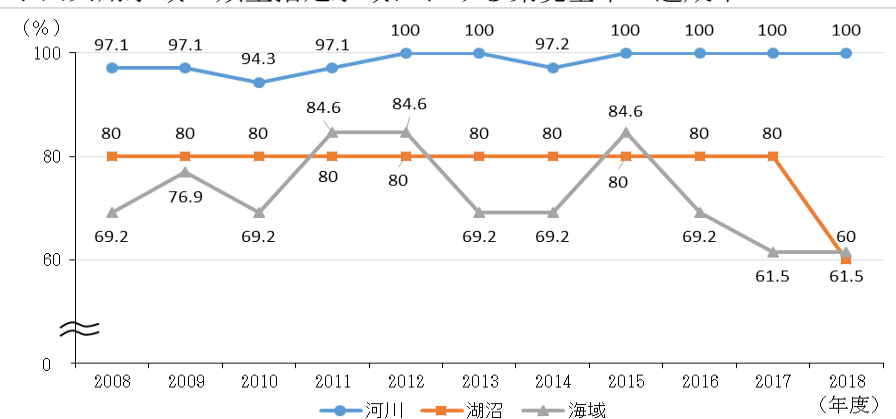
(e) 二酸化窒素の環境基準は2013年度に、また、浮遊粒子状物質の環境基準は2007年度に、観測以来初めて100%を達成し、近年は100%が維持されています。

◆二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率



(f) 湖沼における環境基準達成率は、2018年度は前年度に比べ低下したものの、河川及び海域における環境基準達成率は2017年度と同様に推移しています。

◆公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率



※＜生活環境＞の分野における環境指標はP. 57～P. 60を参照してください。

3 施策の実績

(ア) 大気環境保全対策の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
a 大気環境の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染状況の常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の常時監視測定局で大気汚染物質の常時監視を実施〔92箇所〕<i>(前年度92箇所)</i> ・光化学スモッグ注意報の発令日数〔8日、web配信のアクセス件数133,518件〕<i>(前年度8日、355,190件)</i>
b 大気保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○固定発生源に対する規制・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく立入検査の実施（VOC削減のPR含む）〔県所管域165件〕<i>(前年度215件)</i> ・ダイオキシン類対策等特別措置法に基づく立入検査の実施〔県所管域45件〕<i>(前年度54件)</i> ・神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検査の実施〔県所管域80件〕<i>(前年度67件)</i> ○自動車排出ガス総量削減対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル車対策強化月間(10月)を中心に路上検査等を実施〔県所管域の検査台数2,174台、不適合車9台に改善指導〕<i>(前年度検査台数2,067台、不適合車7台)</i> ・ディーゼル車対策キャンペーンでのチラシ配布等による普及啓発〔1,427人〕<i>(前年度1,179人)</i> ○低公害車の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池自動車（FCV）の導入費用に対する支援〔補助台数26台〕<i>(前年度68台)</i>

施策名	施策に基づく具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車等の普及啓発イベントの実施〔2018年5月19日ほか22回、試乗者数1,171人〕(前年度27回、1,620人) ・親子で学ぶEV教室の開催〔2018年8月24日、参加者数32人〕(前年度36人) <p>○建築物のアスベスト飛散防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への立入検査、環境調査の実施〔県所管域 立入検査107件、環境調査14件〕(前年度 立入検査137件、環境調査10件) <p>○フロン類の適正管理の推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロン排出抑制法に基づくフロン類充填回収業者等への立入検査の実施〔充填回収業者112件、機器の管理者86件〕(前年度 充填回収業者111件、機器の管理者88件) <p>○川崎市臨海部の局地汚染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池上新田公園前測定局における二酸化窒素高濃度情報の発信〔登録件数 約480件〕(前年度 約480件)
<p>【重点施策】</p> <p>c 微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進</p>	<p>○PM2.5の低減対策、生成機構等の調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車NOx・PM総量削減計画に基づく取組による原因物質の排出量低減〔2017年度排出量実績値 NOx:12,300t/年、PM:470t/年〕(前年度 NOx:13,300t/年、PM:510t/年) <p>【参考】2020年度目標: NOx:10,800t/年、PM:640t/年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5高濃度予報を1日2回、1年を通して実施〔注意喚起日数0日、web配信のアクセス件数30,098件〕(前年度0日、30,543件) ・九都県市で作成したStageⅡ(ガソリンペーパー回収機能付き給油機)の導入を呼びかけるチラシを配布したほか、環境イベントにおいて、StageⅡの啓発動画を放映〔6回〕(前年度3回) ・PM2.5の広域的な移動実態の把握や発生源の種類、地域を明らかにするための調査研究を実施〔新規1件、継続1件〕(前年度 継続3件)
<p>d 騒音・振動・悪臭対策の推進</p>	<p>○自動車、新幹線、厚木基地騒音対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県所管域〔8箇所〕(前年度7箇所)で自動車騒音、県内〔7箇所〕(前年度4箇所)で東海道新幹線の騒音・振動の測定を実施 ・厚木基地周辺〔11箇所〕(前年度11箇所)の航空機騒音計により常時測定を実施 ・厚木基地周辺9市の市長等とともに、日米両国政府に対して空母艦載機着陸訓練の硫黄島での全面実施等を要望〔2018年10月25日〕(前年度2017年10月24日)

【重点施策】「微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進」の数値目標
 <PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値>

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実績	15.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	13.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	12.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		
所管所属	大気水質課						
目標の実績等についての分析							
<p><実績の把握> 2018年度の全局平均値は11.9$\mu\text{g}/\text{m}^3$で、前年度と比較してほぼ横ばいでした。</p> <p><評価> 概ね順調に進んでいます。</p> <p><分析と対応> PM2.5については、年間250日以上測定ができた有効測定局67局（一般環境大気測定局（一般局）46局、自動車排出ガス測定局（自排局）21局）の全てにおいて、前年度に引き続き環境基準を達成しました（前年度は有効測定局66局中66局（一般局45局、自排局21局）で達成）。これは、気象の影響のほか、これまでの原因物質であるVOCの排出抑制対策、自動車NO_x・PM総量削減計画に基づく諸施策等の効果が考えられますが、2011年度から行っている測定を継続し、今後の推移を見ていく必要があります。</p> PM2.5の環境基準が引き続き達成されるように、国や近隣自治体と協力しながら、発生源の把握や生成機構の解明に努めていきます。また、事業者の自主的なVOC排出抑制を促進するほか、旧式ディーゼル車の取締りなどの自動車排出ガス対策に取り組んでいきます。							

(イ) 水環境保全対策の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
a 水質環境の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○公共用水域の常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・河川の調査を実施〔36水域の89地点で67項目〕（前年度 36水域の87地点で67項目） ・湖沼の調査を実施〔5水域の19地点で53項目〕（前年度も同じ） ・海域の調査を実施〔東京湾11水域、相模湾2水域で46項目〕（前年度も同じ） ○環境基準の類型指定 <ul style="list-style-type: none"> ・類型の見直し等〔9河川（相模川支川）で新規規定、6河川（入江川等）で見直し、湖沼、海域は変更なし〕（前年度 1河川（森戸川（葉山町））で見直し、湖沼、海域は変更なし）
【重点施策】 b 水質保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○工場・事業場等に対する排水規制・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に基づく立入検査の実施〔県所管域251件〕（前年度 253件） ○生活排水処理施設の整備促進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・県内ダム集水域における公共下水道の整備〔普及率61.4%〕（前年度 59.7%） ・県内ダム集水域における合併浄化槽の整備〔120基〕（前年度 132基）
c 土壌・地下水汚染の防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地下水の常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域を2kmメッシュに区切った調査を実施〔13市1町、106地点〕（前年度 11市7町、123地点）

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における代表的な地点の経年的な変化の調査を実施〔97地点〕 (前年度96地点) ○汚染対策指導及び浄化効果確認調査の実施 ・神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌・地下水汚染対策指導及び地下水浄化対策効果確認調査の実施〔5地区8地点〕 (前年度5地区8地点)
--	---

【重点施策】「水質保全対策の推進」の数値目標
<東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減
実績								
COD (t/日)	23	22	22	22	22	2020年3月 把握予定		
窒素 (t/日)	27	26	26	26	26	〃		
りん (t/日)	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	〃		

所管所属 大気水質課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2018年度の実績は、2020年3月に把握予定ですが、第8次総量削減計画（2017年6月策定）に基づき、これまでと同様の汚濁負荷削減対策を実施しており、2018年度の東京湾の水質測定結果もほぼ横ばい状況であったことから、2018年度の汚濁負荷量も前年度と同水準の実績と見込まれます。

<評価>

概ね順調に進んでいます。

<分析と対応>

東京湾の環境基準の達成率は、CODが2016年度は63.6%、2017年度は54.5%、2018年度は54.5%でした。また、窒素は4水域中、2016年度は4水域、2017年度は2水域、2018年度は4水域で環境基準を達成し、りんは4水域中、2016年度は4水域、2017年度は2水域、2018年度は4水域で環境基準を達成しました。

東京湾に流入する汚濁負荷量は、これまでの取組により大幅に削減が進んでいます。2017年6月に県では第8次総量削減計画を策定し、2019年度目標年度までにCOD21t/日、窒素26t/日、りん2.0t/日を東京湾に流入する汚濁負荷量の目標値としました。この計画に沿って、引き続き一層の削減を図っていきます。

(ウ) 化学物質対策の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
a 環境中における化学物質の実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ○化学物質の水生生物への影響 <ul style="list-style-type: none"> ・水域の生態系への影響が懸念される物質のモニタリング調査の実施（横浜市、川崎市を除く）〔水質調査2回、10地点、対象12物質〕（前年度2回、10地点、対象12物質）、〔底質調査1回、3地点、対象8物質〕（前年度1回、2地点、対象8物質） ○有害大気汚染物質の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法の政令市と連携して、各地域内の有害大気汚染物質の調査を実施〔22地点〕（前年度21地点）
【重点施策】 b 化学物質に係る環境保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○化学物質の自主管理による低減化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出〔1,307件〕（前年度1,340件） ・神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出〔643件〕（前年度662件） ○化学物質の性質、事故事例等の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質情報検索サイトリンク集へのアクセス件数〔1,284件〕

【重点施策】「化学物質に係る環境保全対策の推進」の数値目標

<化学物質の環境への届出排出量>

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標				前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減
実績	5,773t	5,542t	5,552t	5,457t	5,379t	2020年4月把握予定		
所管所属	大気水質課							

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2018年度の実績は2020年4月に把握予定です。

2017年度の実績は5,379tで、2016年度実績より削減されました。また、基準値より減少しており、長期的に減少傾向にあります。

<評価>

順調に進んでいます。

<分析と対応>

法令に基づく届出制度に対する事業者の理解が十分に進んでおり、引き続き化学物質の適正管理が行われるよう適確な制度運用を図っていきます。

(エ) 環境に配慮したまちづくり

施策名	施策に基づく具体的取組
a 交通の円滑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○信号制御の高度化等交通管制システムの高度化 <ul style="list-style-type: none"> ・集中制御式信号機の拡大及び高度化更新〔50基〕(前年度60基) ・光ビーコンの整備及び更新〔20基〕(前年度132基) ○マイカーから公共交通機関への転換等交通需要マネジメントの取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・交通関係ソフト施策実施事例集を作成し、ホームページで公表〔2018年5月2日〕 ○幹線道路網の整備や交通のボトルネックの解消 <ul style="list-style-type: none"> ・新東名高速道路「厚木南インターチェンジ」から「伊勢原ジャンクション」までの区間の開通〔2019年3月17日〕 ・新東名高速道路、圏央道(首都圏中央連絡自動車道)などの自動車専用道路の早期整備、東名高速道路大和トンネル付近などの渋滞対策について国などへの要望活動を実施
b 環境に配慮した計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○神奈川県土地利用調整条例の運用等による環境に配慮した計画的な土地利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県土地利用調整条例に基づく一定規模以上の開発行為等を行う事業者との事前協議〔5件〕(前年度9件) ・環境影響評価法及び神奈川県環境影響評価条例に基づく環境アセスメントの手続きを行った事業〔3件〕(前年度3件) ○みどりの協定による緑化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・緑地を確保するために協定等を締結〔10件〕(前年度10件)
c 自然を生かした施設整備等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県内におけるヒートアイランドの発生状況の把握等 <ul style="list-style-type: none"> ・県内〔90箇所〕(前年度97箇所)で調査を実施し、結果を市町村に提供するとともに、ホームページで公開 ○一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業における温暖化対策計画書制度の着実な実施(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動温暖化対策計画書等の届出〔531事業者〕(前年度528事業者) ・事業活動に伴って排出される二酸化炭素の排出削減に効果的な手法をまとめた「工場等の削減対策事例集」の改訂及びホームページへの掲載 ・建築物温暖化対策計画書の届出〔126件〕(前年度112件) ・特定開発事業温暖化対策計画書の届出〔10件〕(前年度9件) ○都市公園等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・県立都市公園の整備〔2018年3月31日現在27箇所、698haを開設〕(前年度27箇所、698ha) ・横須賀市、逗子市、三浦市及び葉山町と合同で国に三浦半島国営公園の設置を要望〔2018年11月9日〕(前年度11月20日) ○生態系や親水性に配慮した河川・水路等の整備(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・生態系に配慮した河川等の整備〔4箇所〕(前年度4箇所) ○養浜による砂浜の回復・保全 <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎海岸などで養浜を実施〔9海岸、約90,000m³〕(前年度10海岸、約74,000m³)

施策名	施策に基づく具体的取組
c 自然を生かした施設整備等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県央・湘南都市圏における環境と共生する都市づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境共生都市づくり事業の認証〔4件〕(前年度6件) ○環境共生モデル都市ツインシティの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ツインシティの事業推進に向けた取組の実施〔平塚市大神地区の土地区画整理事業を支援〕

(オ) 環境に配慮した農林水産業の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】</p> <p>a 農林水産業の振興を通じた環境への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農地の保全による多面的機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の持つ、水源かん養や景観形成といった多面的機能の発揮を促進するための取組への支援〔12市町と連携して30団体に交付金を交付〕(前年度11市町と連携して28団体に交付) ○環境保全型農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金の交付〔計画作成市町村数11市町村〕(前年度11市町村) ・ホームページにおけるエコファーマーの紹介〔2019年3月31日現在35事業者〕(前年度35事業者) ○県産木材普及促進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・木造公共施設整備を支援〔2件〕(前年度1件) ・間伐材の集材・運搬等を支援〔材積25,244m³〕(前年度24,262m³) ○畜産バイオマスリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・畜産環境コンクールを開催し、優良事例の表彰及びホームページを通じた情報提供〔参加農家数211戸〕(前年度214戸) ○水産資源の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の調査及び漁業者等への情報提供〔16種の水産資源の動向を公表〕(前年度16種) ・相模湾産アユに由来する種苗を生産するための親魚養成・卵供給を実施〔総採卵数1,433.0万粒〕(前年度1,128.7万粒)

【重点施策】「農林水産業の振興を通じた環境への配慮」の数値目標
 <新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数>

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			15人	30人	45人	60人	75人
実績	13人	23人	19人	48人	59人		

所管所属 農業振興課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数は、2018年度で59人となり、目標を上回っています。

<評価>

順調に進んでいます。

<分析と対応>

新規エコファーマーを増加させるための普及啓発活動の推進や、市町村と連携した補助事業が活用されたことで、目標を達成しました。今後も、引き続き支援を行うことで新規参入を促します。

4 個別計画の進捗状況

○神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画【計画期間 2013年度～2020年度】

- ・2015年度までに、常時監視測定局において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成し（中間目標）、さらに、2020年度までに、県内全域における大気環境基準を確保することを目標（最終目標）としています。
- ・中間目標は達成しました。また、2018年度も常時監視測定局において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質ともに大気環境基準を達成し、4年連続で大気環境基準を達成しています。

○東京湾における化学的酸素要求量等に係る総量削減計画 【計画期間 2017年度～2019年度】

- ・東京湾に流入するCOD、窒素含有量及びりん含有量の2019年度の目標量を達成することを目標としています。
- ・国が2016年9月に定めた総量削減基本方針に基づき、2017年6月に第8次総量削減計画を策定しました。
- ・2018年度の東京湾の水質測定結果もほぼ横ばい状況であったことから、2018年度の汚濁負荷量も前年度と同水準の実績と見込まれます。

○神奈川県有機農業推進計画 【計画期間 2018年度～2021年度】

- ・有機農業の推進に関する法律に基づき、有機農業の推進に関する施策について定めています。
- ・有機農業関係団体、消費者団体、農協等で構成する「神奈川県有機農業推進会議」を開催し有機農業者の意見を聴取したほか、有機農業者等を対象とした先進的有機農業者のほ場見学会を開催しました。

○神奈川地域森林計画 【計画期間 2018年度～2027年度】

- ・森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮することを目的に、県内の民有林を対象に森林法の規定に基づき策定しています。
- ・対象となる森林を設定するとともに、国の定める全国森林計画に即して、森林整備及び保全の目標や、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設、鳥獣害の防止等に関する事項を明らかにし、市町村が策定する「市町村森林整備計画」の樹立にあたっての指針を示しています。

5 環境審議会による検証

県による自己評価は次のとおりであり、妥当です。

- ・重点施策「微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進」は、概ね順調に進んでいる。
- ・重点施策「水質保全対策の推進」は、概ね順調に進んでいる。
- ・重点施策「化学物質に係る環境保全対策の推進」は、順調に進んでいる。
- ・重点施策「農林水産業の振興を通じた環境への配慮」は、順調に進んでいる。
- ・その他計画に位置付けた施策は、着実に取組が進んでいる。

今後の県の施策展開において、一層の成果を上げるための個別の意見は次のとおりです。

- ・光化学大気汚染については、国や近隣自治体と連携をしながら、汚染原因や汚染の機構の解明に取り組み、広域的に排出削減対策に取り組んでいくことが望まれます。
- ・水環境保全については、概ね順調に進んでいますが、気候変動の影響が生じる可能性も踏まえ、モニタリング結果を注視しつつ、水質汚濁の現象解明や発生源対策を着実に進めることが望まれます。
- ・新たに有機農業に取り組む農業者及びエコファーマーの人数は増加していますが、県民に対してはさらなる周知が必要であるため、普及啓発や支援の一層の充実を期待します。

施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携

中柱 <ア 人材の育成と協働・連携の推進、イ 技術力の活用>

◆10年後のめざす姿等◆

環境問題の解決のため、学校や地域において多くの人が環境学習・教育等に取り組んでいます。県民自らが環境のことを考え、行動し、多くの主体が協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加しています。

企業間連携等が活発に行われるとともに、県の試験研究機関における調査・研究が進むことによって、環境問題の解決に向けた技術の活用が進んでいます。

将来的には、すべての県民が、学校や地域において環境に関する十分な知識を得る機会を持ち、その結果、自ら環境のことを考え、行動し、協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加していることをめざします。また、様々な技術が活用され、県民による取組と併せて、環境に関する課題の解決が進むことをめざします。

1 県による自己評価

【評価】

(環境指標)

- ・市町村等が実施する環境学習の参加者数が増加するなど、学校や地域に対する環境学習の取組には一定の進展が見られます。

(施策の取組内容)

- ・環境学習・教育の取組は、学校や地域において様々な形で実施されており、主体的に行動できる人材の育成や、指導者の育成等の取組が進んでいます。
- ・産業活動における環境分野での取組を進展させていくため、スマートエネルギー関連製品に係る技術開発・製品開発に関するセミナーを開催し、水素エネルギーなど環境にやさしい先進的な技術の導入に取り組む事業者への情報提供や、交流機会の確保に努めました。
- ・環境技術の進展に向け、県の試験研究機関では、地域の課題を踏まえた調査・研究や研究成果の発信等、様々な取組を進めました。
- ・事業者としての県の取組では、神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画に基づき、県の事務及び事業に係る温室効果ガスの排出削減を着実に推進しました。
- ・自然環境や生活環境の保全、地球温暖化対策の推進など様々な分野において、官民の協働・連携による環境保全の取組や九都県市首脳会議等との連携による県域を越えた広域的な課題への取組を進めました。

(重点施策の数値目標の進捗状況)

○NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数

- ・2018年度は目標人数を上回り、取組は順調に進んでいます。

○マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(個人累計)

- ・2018年度は目標人数を上回り、2020年度の目標を達成しました。今後も引き続き取組を進めます。

⇒ 重点施策については、「環境学習・教育の推進」及び「環境にやさしい暮らしの促進」は順調に進んでいます。

なお、計画に位置付けたその他の施策についても、着実に取組が進んでいます。

【対応の方向性】

- ・環境学習や環境教育においては、ニーズに見合った内容や方策を検討し、学校や地域においてさらに取組が進むよう支援をしていきます。
- ・マイエコ10(てん)宣言は、宣言者の自発的な取組を促しており、宣言者数の増加と併せて、環境にやさしい活動への意識が一層県民に浸透するよう、引き続き積極的に取組を進めます。
- ・技術分野では、引き続き、企業間連携等の促進、県の試験研究機関における調査研究結果の発信により、多様な技術が環境問題の解決に活用されていくよう取組を進めます。

2 環境指標の状況

◆地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できるこどもエコクラブ等の環境学習への参加者数

(g) 地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習等の参加者数、市町村が実施する環境学習の参加者数は、いずれも着実に増加しています。



※<人材・技術>の分野における環境指標はP. 61~P. 62を参照してください。

3 施策の実績

ア 人材の育成と協働・連携の推進

(ア) 環境学習・教育の推進と基盤づくり

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】 a 環境学習・教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校が効果的な授業を展開するための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の環境教育への理解を深めるための研修を実施〔2018年9月17日、参加者数12人〕(前年度30人) ・環境問題について豊富な知識・経験を有する方を講師として派遣する体験型出前授業(環境・エネルギー学校派遣事業)の実施〔延97校、参加者数8,186人〕(前年度89校、参加者数7,748人) ○児童・生徒の環境に配慮した自主的な取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生から環境に配慮した学校づくりや実践行動についてのアイデアを募集し、優秀な作品を表彰〔応募作品3点〕(前年度14点) ・県内の学校に在学する児童・生徒を対象に、環境に関する4つのポスター・標語コンクールを実施し、優秀な作品を表彰〔応募作品2,217点〕(前年度2,400点) ○地域における環境学習・実践活動の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に係る県の取組などについて、職員が出向いて説明する環境出前講座の実施〔22講座、受講者数1,487人〕(前年度29講座、1,444人) ・環境科学センター出前講座の実施〔24講座、受講者数1,397人〕(前年度24講座、1,593人) ・地球温暖化防止活動推進員による環境学習等の実施〔延1,500日、参加者数31,896人〕(前年度延1,853日、30,562人) ○環境教育と消費者教育の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育教員研修において環境分野の講座を開催〔2018年7月31日参加者数37人、8月9日参加者数36人〕(前年度68人) ○水源環境の理解促進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムの開催〔2018年5月26日ほか3回、参加者数1,655人〕(前年度4回、2,089人) ・上下流域自治体間交流事業の開催〔10回〕(前年度12回)

施策名	施策に基づく具体的取組
b 環境保全活動の支援	<p>○様々な行動主体が行う環境学習・教育・実践活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境科学センター施設利用人数〔2,979人〕(前年度2,521人) ・環境科学センター夏休み子ども環境体験教室〔2018年7月30日～8月3日、参加者数319人〕(前年度346人) ・県内にキャンパスを有する大学に在籍する大学生・大学院生に対し、環境に関する活動を行っている企業への就業体験の機会を提供〔延10社、体験者数16人〕(前年度延11社、27人) <p>○適切な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに環境イベント情報を掲載〔月2回更新〕 ・地球温暖化防止活動推進員及びマイエコ10(てん)宣言の宣言者のうち希望者にメールマガジンを送信〔月2回、メールマガジン登録者数12,554人(2019年3月末現在)〕(前年度12,714人(2018年3月末現在)) (再掲) <p>○環境保全活動を実践する人材の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習リーダー養成講座の開催〔2018年10月13日～11月17日 全5日、受講者数45人〕(前年度43人) ・環境活動講座の開催〔2018年5月25日～2019年2月13日 全6日、受講者数91人〕(前年度10人) ・環境学習リーダー等を対象とした知識技術のフォローアップ講座(スキルアップ講座)の開催〔2018年7月12日ほか1回、受講者数77人〕(前年度61人) ・自然観察指導者等を対象とした研修会の実施〔9回、参加者数243人〕(前年度9回、211人) ・地球温暖化防止活動推進員研修の実施〔2018年7月18日、受講者数61人〕(前年度59人) ・建設業者や解体業者等の事業者向け説明会において、建設資材の分別解体等の適正実施について説明(県発注工事技術管理説明会)〔6回〕(前年度6回)

【重点施策】「環境学習・教育の推進」の数値目標

<NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数>

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			6,000人	12,000人	18,000人	24,000人	30,000人
実績	5,174人	6,858人	8,066人	15,814人	24,000人		

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2018年度までの累計受講者数は24,000人で、前年度から8,186人増加しており、目標の18,000人を上回っています。

<評価>

順調に進んでいます。

<分析と対応>

環境学習・教育の主体となる人材の育成と機会の提供がかみ合い、受講者数は順調に推移しており、2019年度以降についても目標水準を上回る実績が見込まれます。今後は授業のメニューをさらに充実させ、引き続き学校教育を通じ、児童・生徒の環境・エネルギーへの理解を深める取組を進めます。

(イ) 環境にやさしい活動の推進

施策名	施策に基づく具体的取組
<p>【重点施策】</p> <p>a 環境にやさしい暮らしの促進</p>	<p>○県民に対する暮らしの中での環境保全行動の情報提供、促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員及びマイエコ10(てん)宣言の宣言者のうち希望者にメールマガジンを送信〔月2回、メールマガジン登録者数12,554人(2019年3月末現在)〕(前年度12,714人(2018年3月末現在)) <p>○マイエコ10(てん)宣言の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境イベント・かながわエコ10フェスタを開催〔2018年5月26日～27日 来場者数約140,000人〕(前年度約140,000人) ・市町村や企業が主催する環境イベントにおいて普及啓発及び宣言者の募集を実施〔2018年5月3日ほか22回 宣言者数4,856人〕(前年度4,326人) <p>○事業者に対する環境マネジメントシステムに関する技術支援や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内向け環境法令研修資料や庁内における取組の優良事例をホームページで公開
<p>b 環境配慮への県の率先的取組の実施</p>	<p>○県の事務事業からの温室効果ガス排出抑制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等の延べ床面積当たりの電力使用量の削減〔38.4kWh/m²〕(前年度38.3kWh/m²) ・グリーン電力調達の対象施設の拡大〔1,527施設〕(前年度1,288施設) ・県有施設における照明のLED化の推進 ・県有施設におけるESCO事業の新規実施について検討
<p>c 多様な主体との協働・連携の推進</p>	<p>○県民・NPO・企業等との協働・連携による環境の保全・創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県自然公園指導員〔191人〕(前年度191人)を任命し、かながわパークレンジャーと連携した自然公園の巡視活動により、適正利用を推進

施策名	施策に基づく具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員〔260人（2019年3月末現在）〕（前年度256人（2018年3月末現在））を任命し、環境団体等の活動により、地域における地球温暖化対策を推進 ・（一社）神奈川県トラック協会との共催による交通環境セミナーの開催〔2018年11月9日、参加者数151人〕（前年度165人）及びエコドライブリーダー養成講座の開催〔2回、受講者数20人〕（前年度4回、34人） ・（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）との共催によるセミナーの開催〔2019年2月5日、参加者数約150人〕（前年度約70人） <p>○九都県市首脳会議等を通じた県外自治体との連携による広域課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容器包装ダイエット宣言プレゼントキャンペーンの実施〔九都県市域内連携事業者数43社〕（前年度42社） ・再生可能エネルギー活用セミナーの開催〔2018年10月13日、参加者数108人〕（前年度参加者数169人） ・省エネ・節電キャンペーンを通年で実施し、通年用ポスター〔28,000枚〕（前年度26,750枚）、を九都県市の公共施設等に配布 ・九都県市省エネ家電買替キャンペーンの実施〔九都県市域内の4団体・8企業と連携〕（新規） ・熱中症対策として、九都県市域内の観光施設等で日傘の無料貸出イベントの実施〔九都県市域内で7回〕（新規） ・九都県市と連携して、StageⅡ（ガソリンペーパー回収機能付き給油機）のメリットを訴え、導入を呼びかけるチラシを作成し、一都三県のガソリンスタンドに配布〔約2,000部〕（前年度約2,000部） <p>○国際協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九都県市が（独法）国際協力機構（JICA）と連携して受け入れたタイ王国からの研修生に対し、県の地球温暖化対策等の取組を紹介〔2018年8月19日～9月5日 参加者数14人〕（前年度 東ティモールからの研修生19人）

【重点施策】「環境にやさしい暮らしの促進」の数値目標
 <マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(個人累計)>

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
目標			17万人	19万人	21万人	23万人	25万人
実績	123,940人	140,505人	173,979人	193,994人	306,099人		

所管所属 環境計画課

目標の実績等についての分析

<実績の把握>

2018年度までの累計宣言者数は306,099人で、前年度から112,105人増加しており、2020年度の目標の25万人を達成しました。

※2018年度からの実績には、「プラごみゼロ宣言バージョン」を含んでいます。

<評価>

順調に進んでいます(2020年度の目標を達成しました)。

<分析と対応>

環境イベントを通じた普及啓発活動を実施したことや、2018年12月に「かながわプラごみゼロ宣言」賛同企業等の募集を開始したことにより、企業や団体を単位とした登録が増加した結果、宣言者数は2020年度の目標人数を上回りました。今後も引き続き取組を進めます。

イ 技術力の活用

(ア) 環境を向上させる技術と産業の活用

施策名	施策に基づく具体的取組
a 企業のもつ技術力の発揮に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連分野の産学公ネットワークの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・スマートエネルギー関連製品に係る技術開発・製品開発に関するセミナーを開催〔5回、参加者数127人〕(前年度8回、298人) ○京浜臨海部コンビナート高度化等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議の開催〔3回〕(前年度2回) ・川崎環境技術展を通じた京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議の情報発信〔2019年2月7日～2月8日〕
b 県の試験研究機関の環境に関する技術の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ○PM2.5の動態解明 <ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5の広域的な移動実態の把握や発生源の種類、地域を明らかにするための調査研究 [プロジェクト研究 新規1件、継続0件、終了0件] [共同研究 新規0件、継続0件、終了1件] ○スギ・ヒノキの花粉削減 <ul style="list-style-type: none"> ・花粉発生源対策として無花粉スギの苗木生産を効率化する技術開発及び無花粉ヒノキの実用化を研究〔実施中1件、無花粉ヒノキの品種登録出願1件〕 ○農耕地における減肥技術の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・緑肥導入や肥効調節型肥料利用による硝酸態窒素の溶脱軽減技術の検討や土壌診断に基づいた無駄のない適正な施肥の方法を開発〔試験研究課題対応4件(実施中4件)〕

<p>b 県の試験研究機関の環境に関する技術の調査・研究</p>	<p>○畜産環境対策に関する技術開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物の処理技術や臭気低減技術等を研究〔要試験研究問題対応3件（実施中3件）〕 <p>○水質改善効果を有する二枚貝類の増養殖技術開発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水中の浮遊懸濁物質の濾過、海域の水質浄化効果のある二枚貝類の増養殖技術の普及・促進〔要試験研究問題対応5件（実施中5件）〕 ・磯焼けの原因生物のひとつであるムラサキウニに、三浦半島特産のキャベツの残渣を餌として与えて身入りや味を良くする養殖技術を開発
----------------------------------	--

4 環境審議会による検証
 （一部に神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。）

<p>県による自己評価は次のとおりであり、妥当です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点施策「環境学習・教育の推進」は、順調に進んでいる。 ・重点施策「環境にやさしい暮らしの促進」は、順調に進んでいる。 ・その他計画に位置付けた施策は、着実に取組が進んでいる。 <p>今後の県の施策展開において、一層の成果を上げるための個別意見は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度実績に係る進捗状況点検報告書に対する県民意見にもあるように、環境学習やマイエコ10（てん）宣言といった普及啓発に関する取組の成果としては、単に参加者数が増加すればよいわけではありません。県民の環境に対する意識が向上し、自主的な取組が促されることが重要であり、その結果として、地球温暖化などの分野の課題解決やSDGsの達成にも資することが期待されるため、より一層の取組強化が望まれます。取組強化の一環として、まずは県が率先して自主的な取組を進めていくことを期待します。 ・環境指標は、イベントや環境学習への参加者数といった項目だけではなく、県民の行動変容の程度など、施策の効果を表す項目を含めることを検討し、指標の実績を受けてさらなる施策を展開していくといった仕組みに移行していくことが望まれます。 ・学校における環境学習は非常に効果的であることから、教職員の環境学習に対する理解を深めるための研修を、さらに充実させていくことを期待します。
--

環境指標一覧（2019年12月現在）

環境指標			年度	値	単位	
地球温暖化	①県内における平均気温の変化（5年移動平均）		2014-2018 （平均）	16.6	℃	
	②県内における最高気温・最低気温の変化 （5年移動平均）	最高気温	2014-2018 （平均）	36.1	℃	
		最低気温		-1.3		
	③県内における真夏日・猛暑日・ 熱帯夜の日数の推移 （5年移動平均）	真夏日	横浜	2014-2018 （平均）	49.4	日
			海老名		54.2	
			辻堂		34.8	
			小田原		46.8	
			三浦		38.6	
		猛暑日	横浜		2.6	
			海老名		5.2	
			辻堂		0.8	
			小田原		3.2	
			三浦		0.2	
		熱帯夜	横浜		28.8	
			海老名		12.8	
			辻堂		25.6	
	小田原		9.2			
	④県内の温室効果ガス排出量	全体		2016 （速報値）	7,696	万t-CO ₂
		二酸化炭素	全体		7,345	
エネルギー転換部門			1,013			
産業部門			2,537			
家庭部門			1,175			
業務部門			1,522			
運輸部門			981			
廃棄物部門			118			
その他ガス		351				
⑤県内のエネルギー消費量	全体		2016 （速報値）	901	PJ	
	エネルギー転換部門			151		
	産業部門			335		
	家庭部門			123		
	業務部門			154		
	運輸部門			137		
⑥県内の年間電力消費量の削減率（2010年度比）			2017	△8.2	%	
資源循環	①一般廃棄物（排出量・再生利用率・ 最終処分量）	排出量	2017	287	万トン	
		再生利用率		24.4	%	
		最終処分量		24	万トン	
	②一般廃棄物県民一人一日当たりの排出量		2017	859	g/人・日	
	③産業廃棄物（排出量・再生利用率・ 最終処分量）	排出量		2017	1,837	万トン
		再生利用率			39	%
最終処分量		74	万トン			

環境指標		年度	値	単位	
自然環境	①地域制緑地、トラスト緑地及び都市公園の面積	地域制緑地面積	2018	141,093	ha
		トラスト緑地面積	2018	822.42	
		都市公園面積	2017	5,012	
	②里地里山活動協定の認定面積	2018	466,354	m ²	
	③野生生物（ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ）による農作物被害額	ニホンジカ	2018	23,962	千円
ニホンザル		10,289			
イノシシ		63,652			
④アライグマの捕獲効率(※1)	2018	0.48	—		
⑤丹沢山地における林床植生の状況（植被率が増加した調査地点の割合）(※2)	2018	7	%		
生活環境	①二酸化窒素環境基準達成率	2018	100	%	
	②浮遊粒子状物質環境基準達成率	2018	100	%	
	③光化学スモッグ注意報発令日数	2018	8	日	
	④PM2.5高濃度予報発令日数	2018	0	日	
	⑤公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率	河川	2018	100	%
		湖沼		60	
		海域		61.5	
	⑥相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況	相模湖	2018	0	細胞数/ml
		津久井湖		1,600	
	⑦東京湾における赤潮の発生状況(※3)	2018	2	件	
	⑧地下水定点調査における環境基準達成状況	2018	99	%	
	⑨特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量（推計値）を合わせた全体の化学物質排出量	2017	14,931	トン	
	⑩騒音・振動・悪臭に関する苦情件数	騒音	2017	1,198	件
振動		275			
悪臭		1,271			
⑪道路交通騒音に関する環境基準達成状況	2018	90.4	%		
⑫県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移（5年移動平均）	真夏日	横浜	2014-2018 (平均)	日	
		海老名			49.4
		辻堂			54.2
		小田原			34.8
		三浦			46.8
	猛暑日	横浜			38.6
		海老名			2.6
		辻堂			5.2
		小田原			0.8
		三浦			3.2
	熱帯夜	横浜			0.2
		海老名			28.8
辻堂		12.8			
小田原		25.6			
三浦		9.2			
⑬都市公園の箇所数と総面積	箇所数	2017	7,565	箇所	
	面積		5,012	ha	
⑭漁業協同組合が作成する資源管理計画数	2018	30	計画		

環境指標		年度	値	単位	
人材・技術	①ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム 認証取得事業所数	2018	1,550	事業所	
	②「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方 公共団体実行計画」の策定市町村数	環境基本計画	28	市町村	
		地球温暖化対策地方公共団 体実行計画」(事務事業編)	32		
		地球温暖化対策地方公共団 体実行計画」(区域施策編)	18		
	③地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や市町村を通じて 把握できる、こどもエコクラブ等の環境学習への参加者数	2018	145,906	人	
	④家庭のエネルギー消費量・水道水使用量	エネルギー消費量	2016 (速報値)	30.6	GJ/世帯
		水道水使用量	2017	190	m ³ /世帯
	⑤産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした 企業の登録件数	2018	116	件	
⑥スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化(※4)	2018	62.2	個/m ³		

- ※1 延べわな設置数(わな設置数×設置晩数)あたりの捕獲数です。
 ※2 複数の調査地点において、現況と5年前の植被率(植物で覆われている地表の割合)を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。
 ※3 件数は神奈川県における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。
 ※4 1時間値の月間平均濃度です。

注1) 以下の指標については、年間(1月～12月)のデータとなっています。

<地球温暖化>

- ①県内における平均気温の変化(5年移動平均)
- ②県内における最高気温・最低気温の変化(5年移動平均)
- ③県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

<自然環境>

- ④アライグマの捕獲効率

<生活環境>

- ⑫県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

注2) 以下の指標については、2月～5月の期間における平均のデータとなっています。

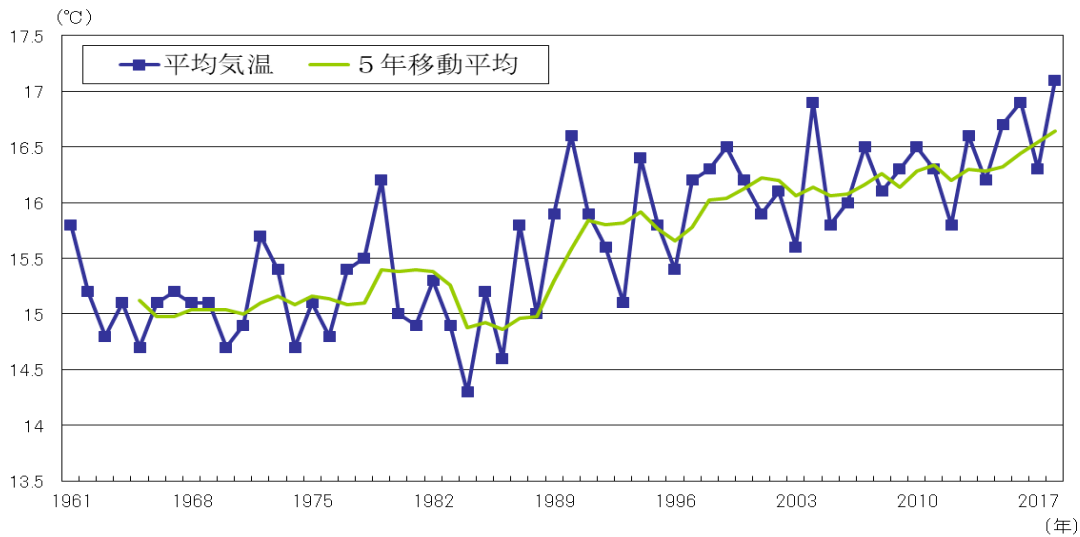
<人材・技術>

- ⑥スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化

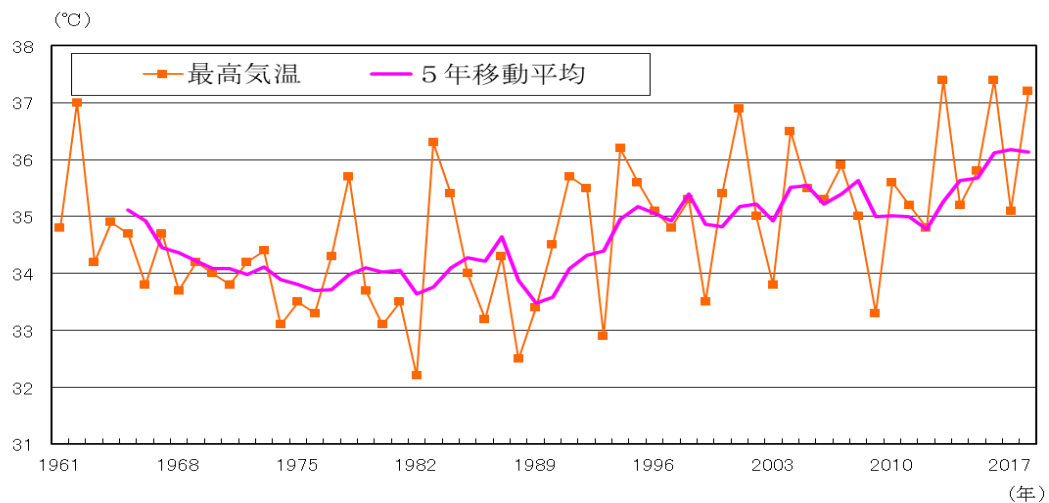
<地球温暖化>

◆県内における平均気温、最高気温、最低気温の変化(5年移動平均)

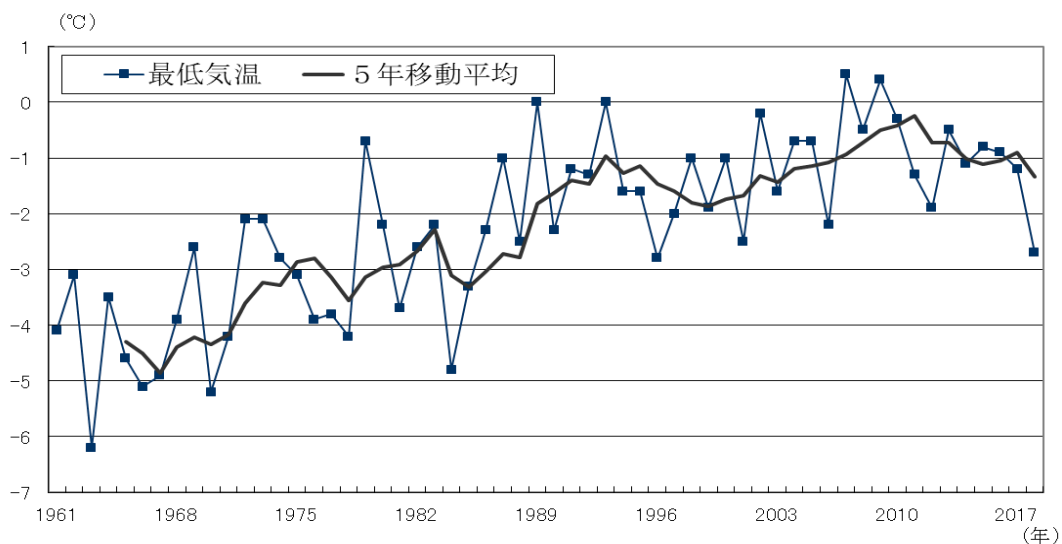
平均気温



最高気温



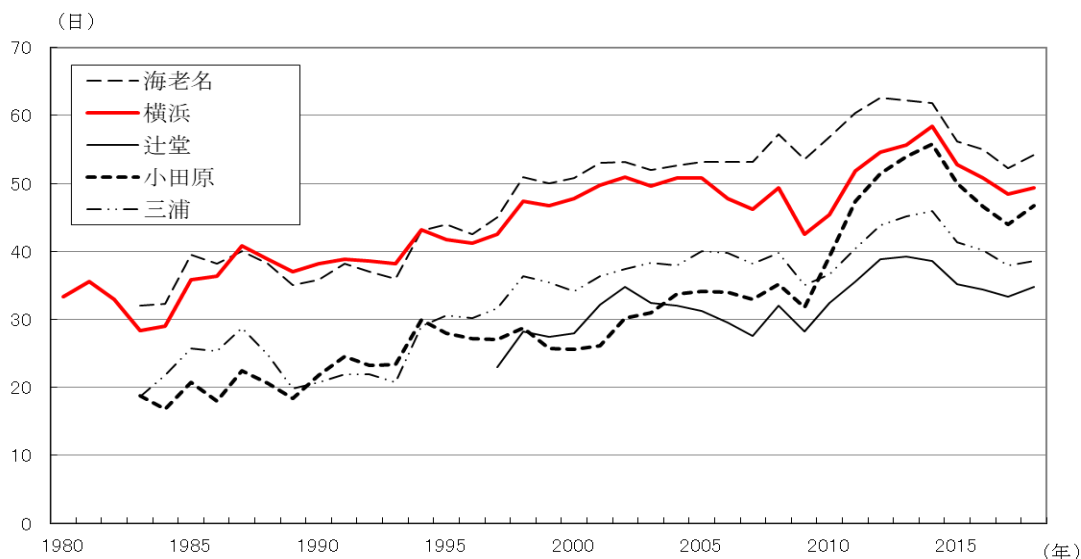
最低気温



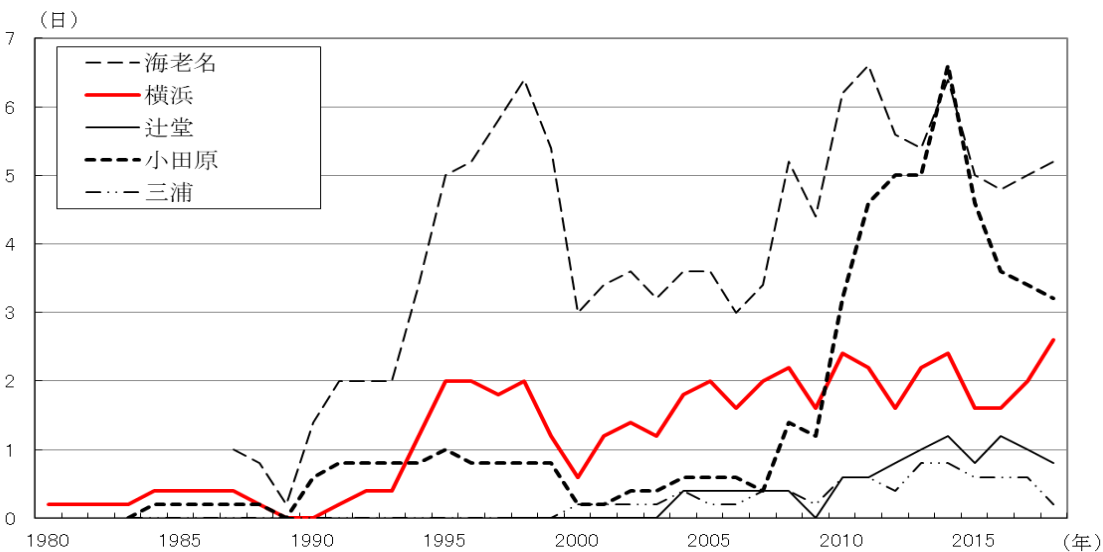
※グラフは年間(1月～12月)のデータで作成しています。

◆県内における真夏日、猛暑日、熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

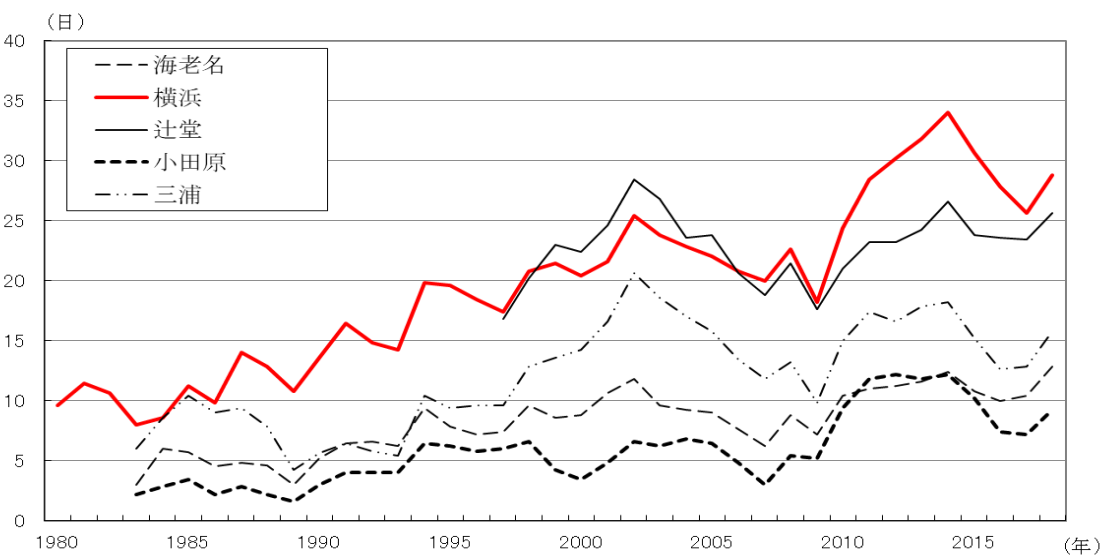
真夏日



猛暑日

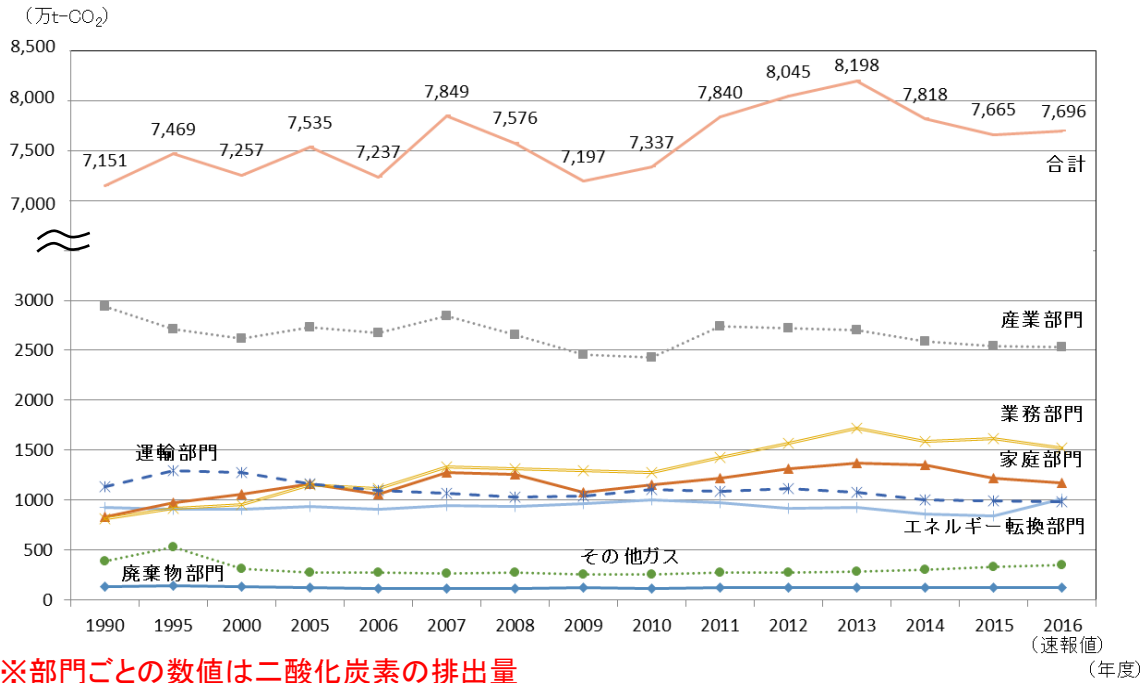


熱帯夜



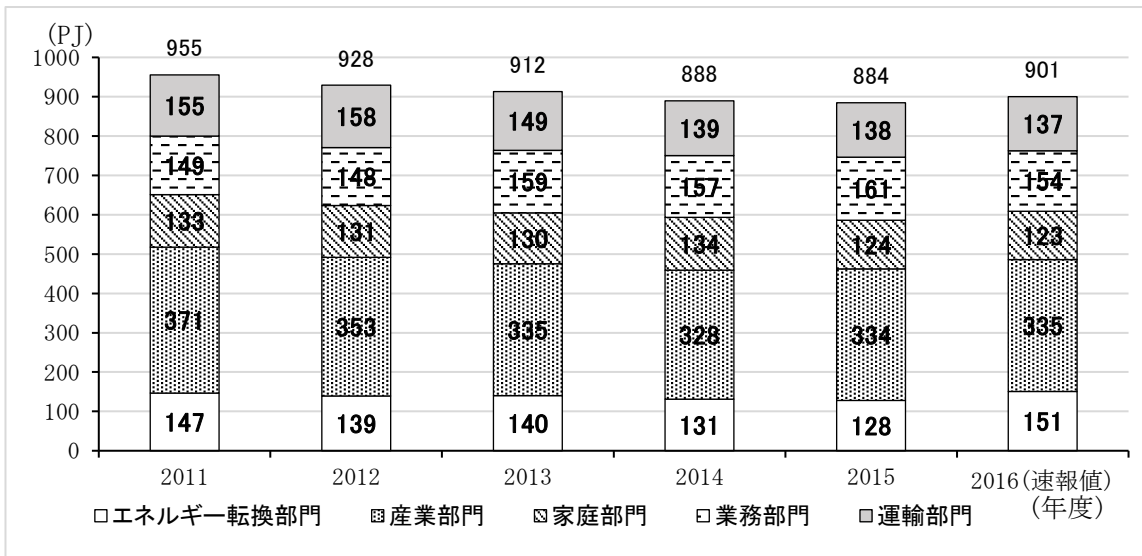
※グラフは年間(1月～12月)のデータで作成しています。

◆県内の温室効果ガス排出量

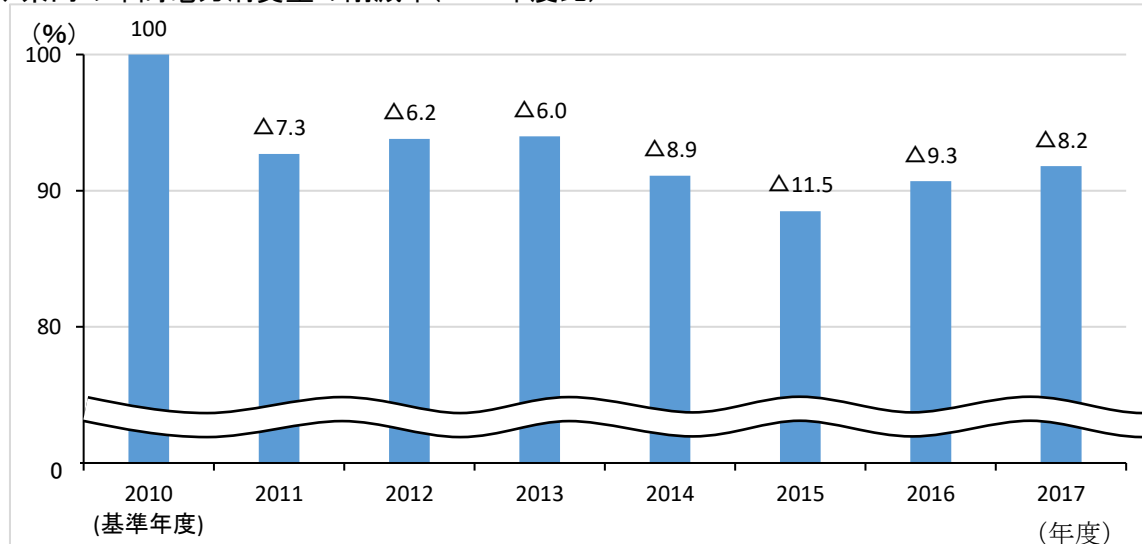


※部門ごとの数値は二酸化炭素の排出量

◆県内のエネルギー消費量

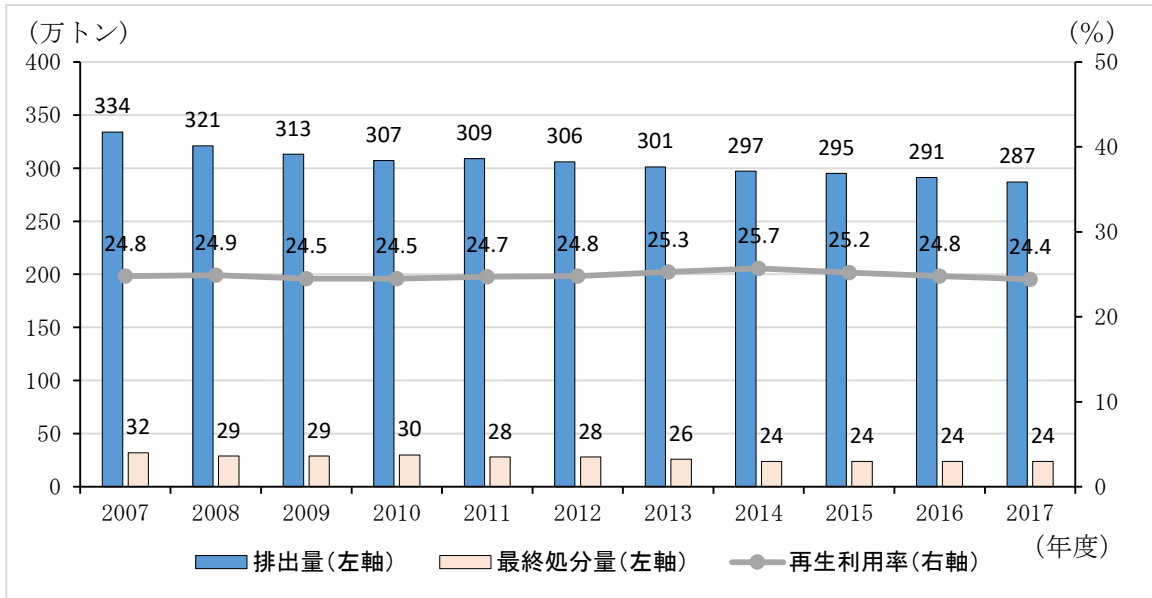


◆県内の年間電力消費量の削減率(2010年度比)

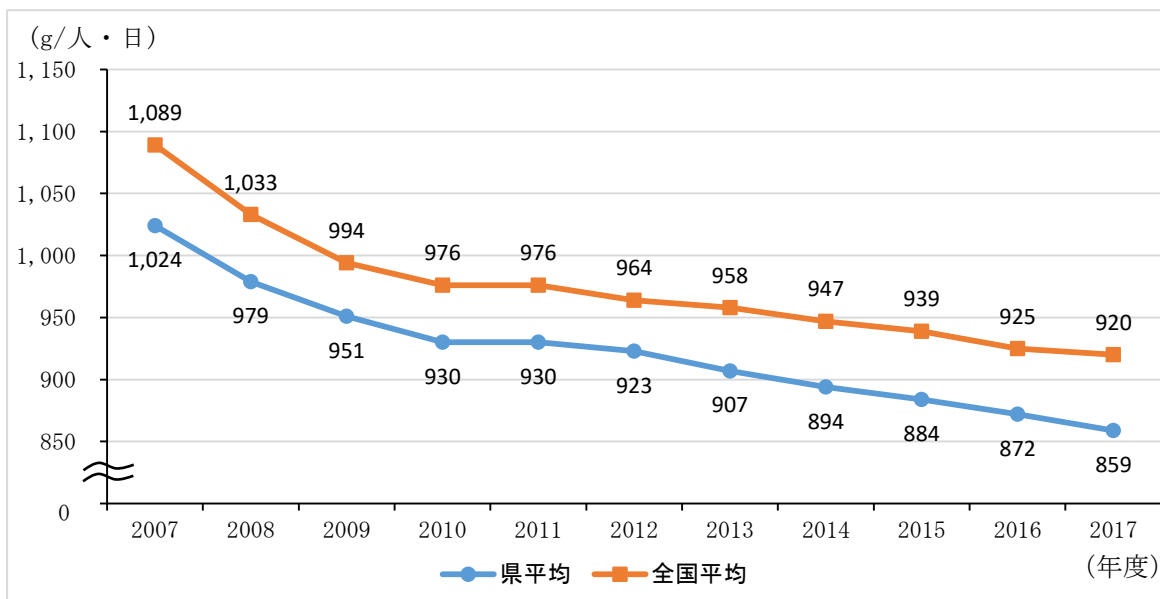


<資源循環>

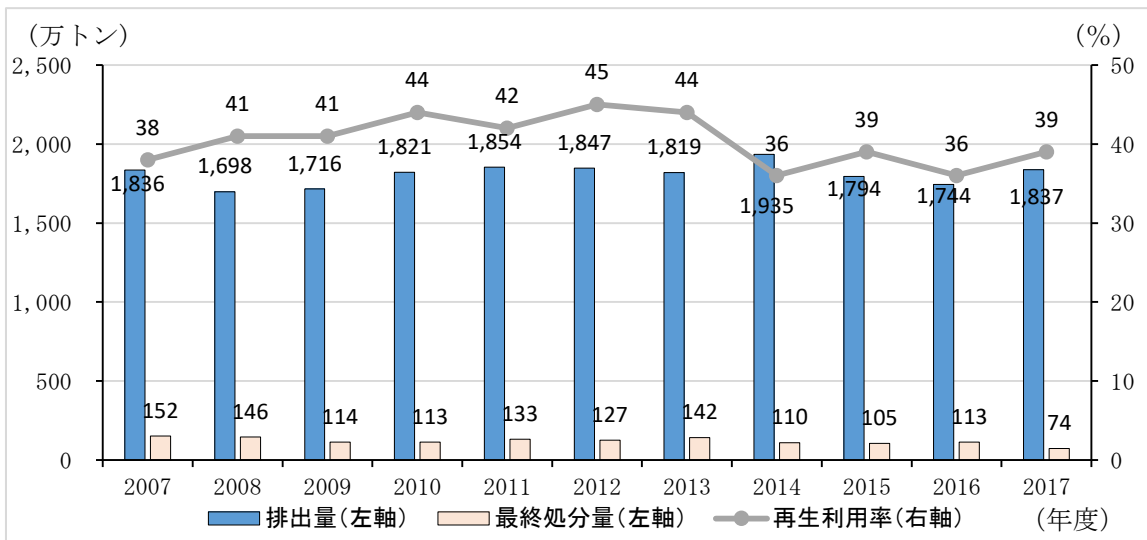
◆一般廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)



◆一般廃棄物(県民一人一日当たりの排出量)

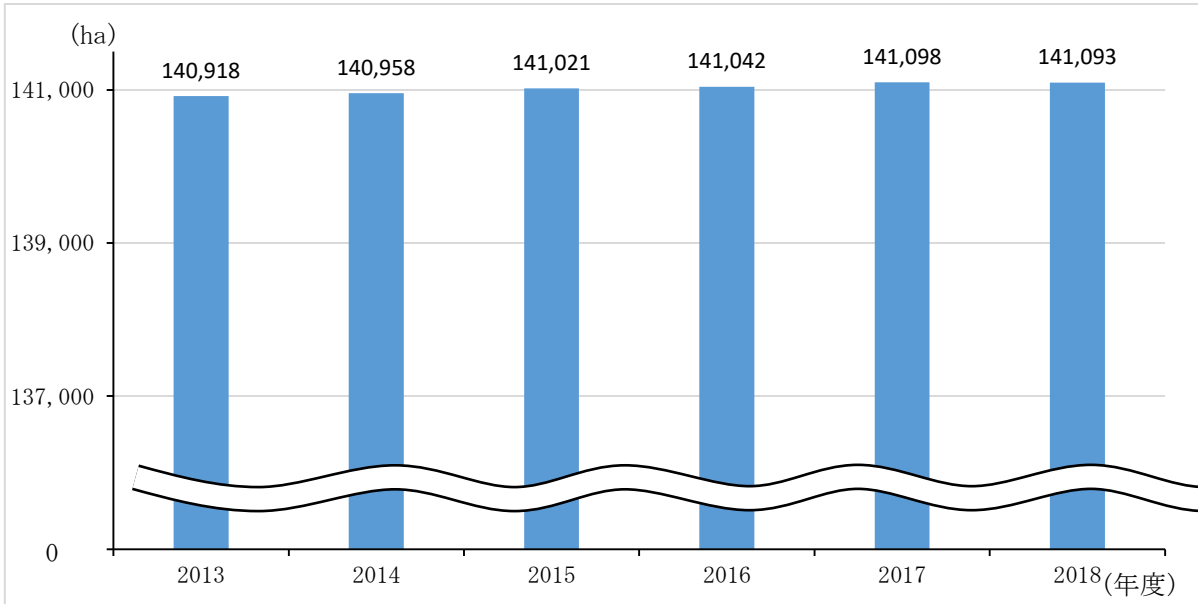


◆産業廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)

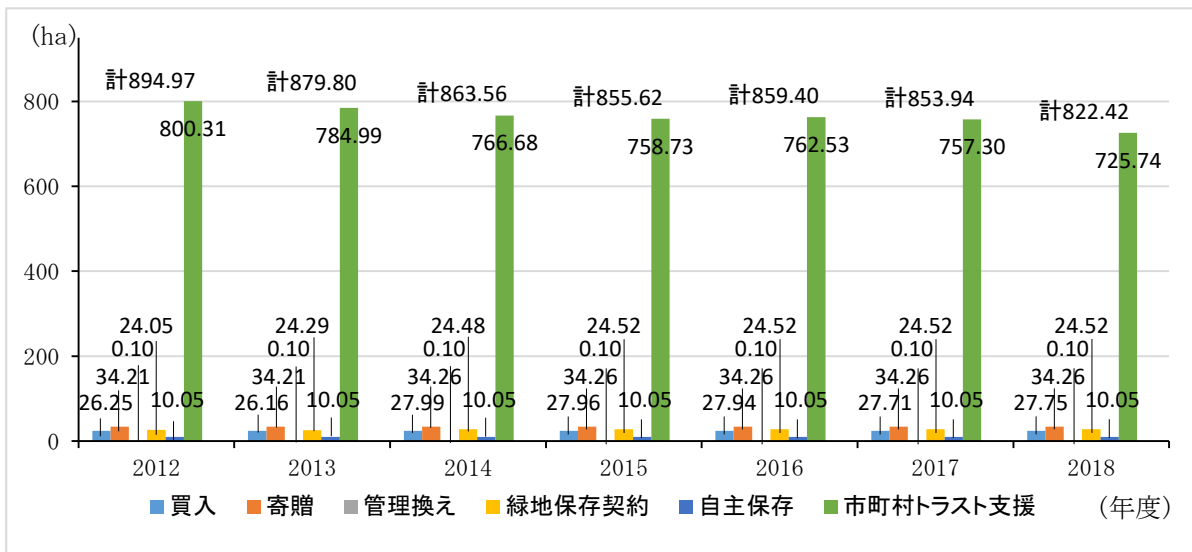


<自然環境>

◆地域制緑地の面積

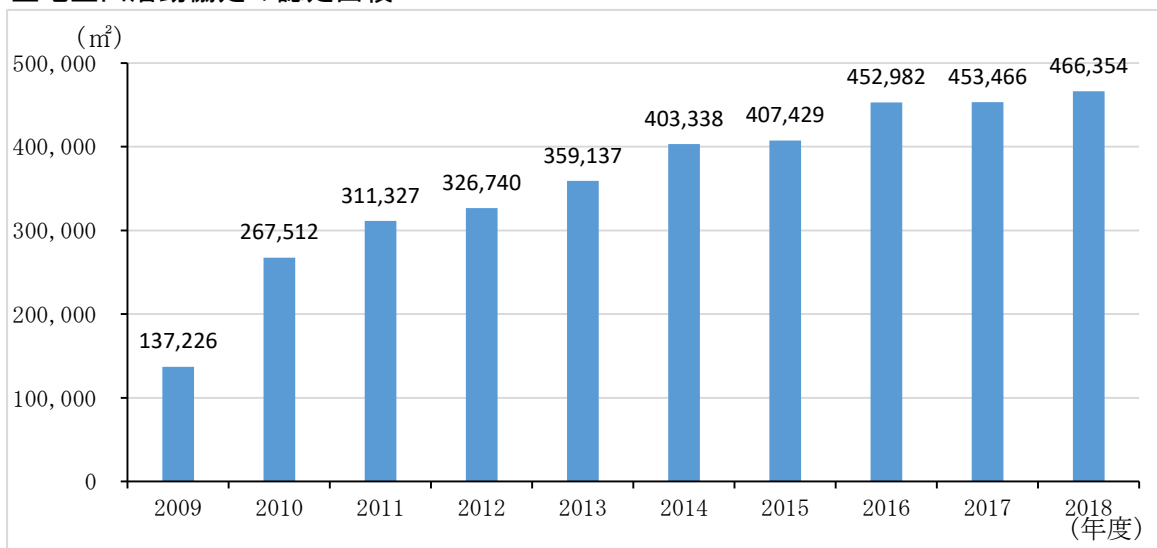


◆トラスト緑地の面積

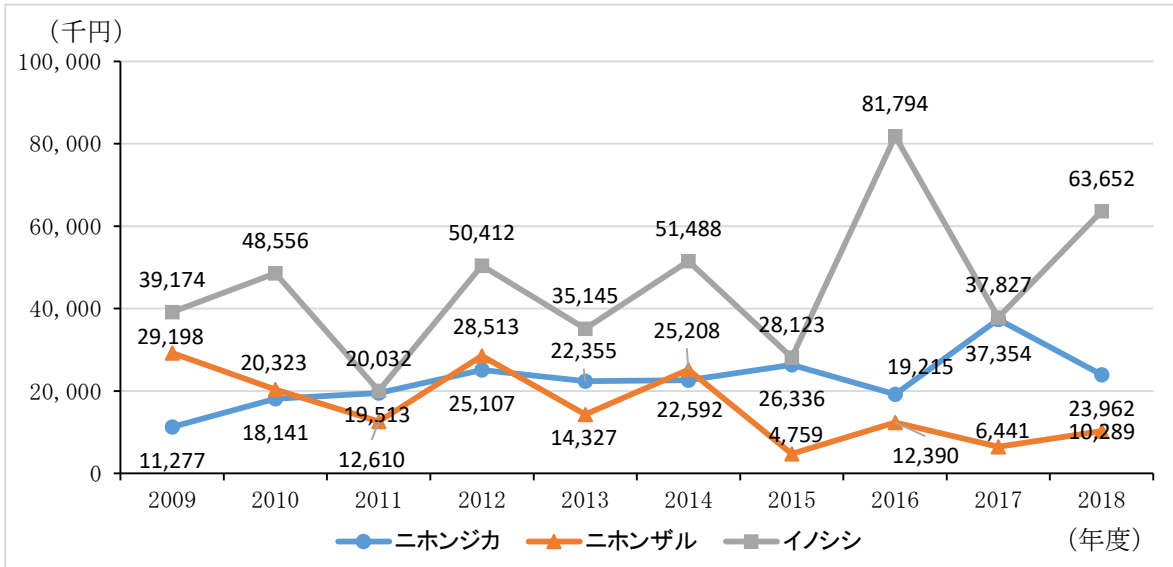


※市町村トラスト支援は、市町村が行う保全に対し財政支援を行った緑地

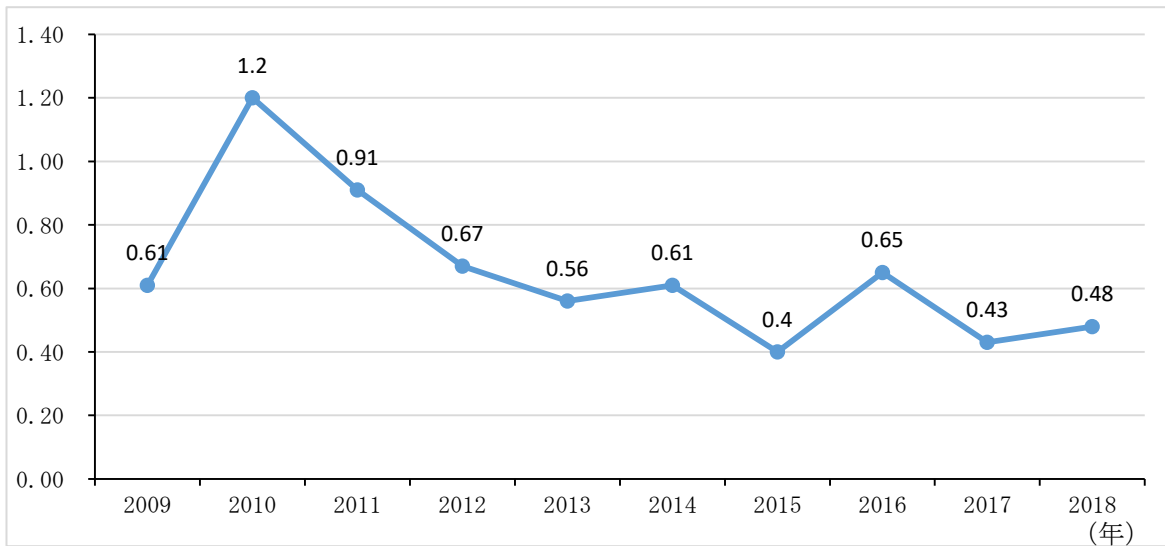
◆里地里山活動協定の認定面積



◆野生生物(ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ)による農作物被害額



◆アライグマの捕獲効率



※延べわな設置数 (わな設置数×設置晩数) あたりの捕獲数

◆丹沢山地における林床植生の状況

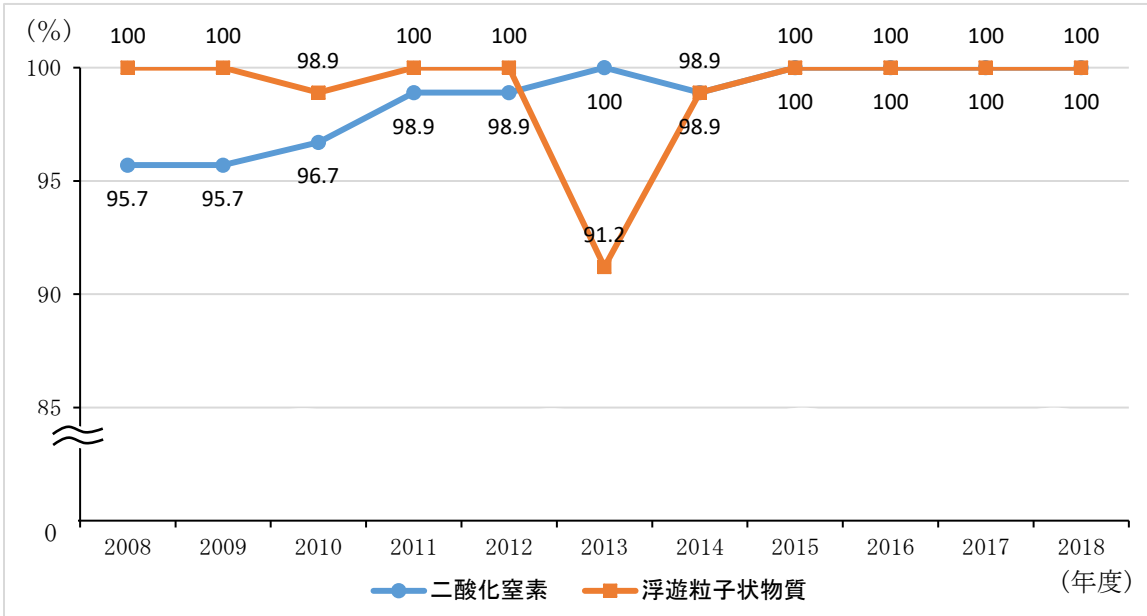
調査年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
調査地点数	11	12	14	14
植被率が10%以上 増加した地点	6	4	2	1
比率	55%	33%	14%	7%

※複数の調査地点において、現況と5年前の植被率(植物で覆われている地表の割合)を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。

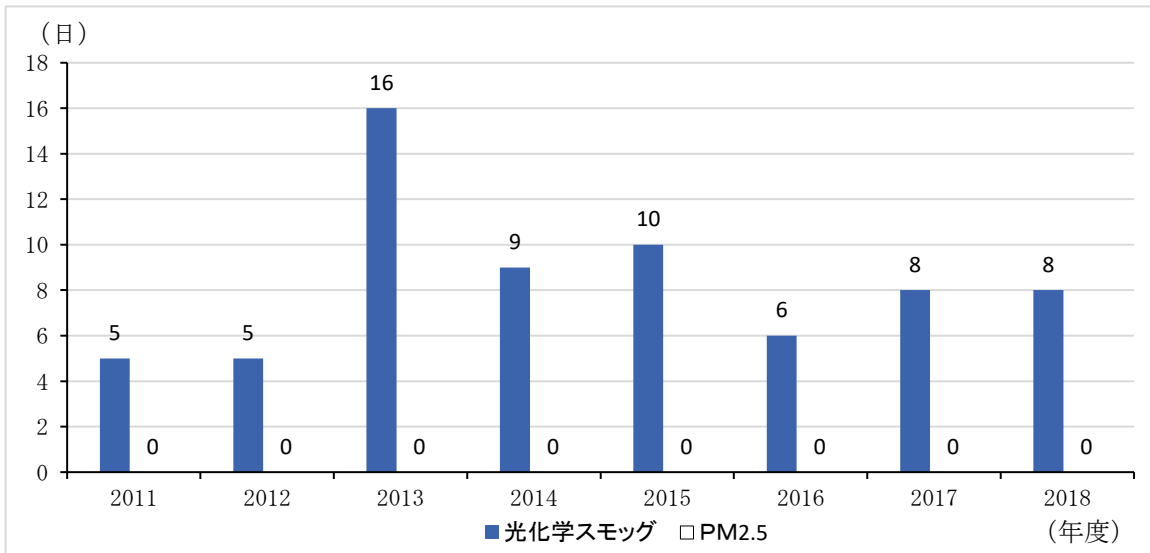
※調査地点を5年間に分けてモニタリングしていることから、前年度との比較ができないため、グラフとして表示していません。

<生活環境>

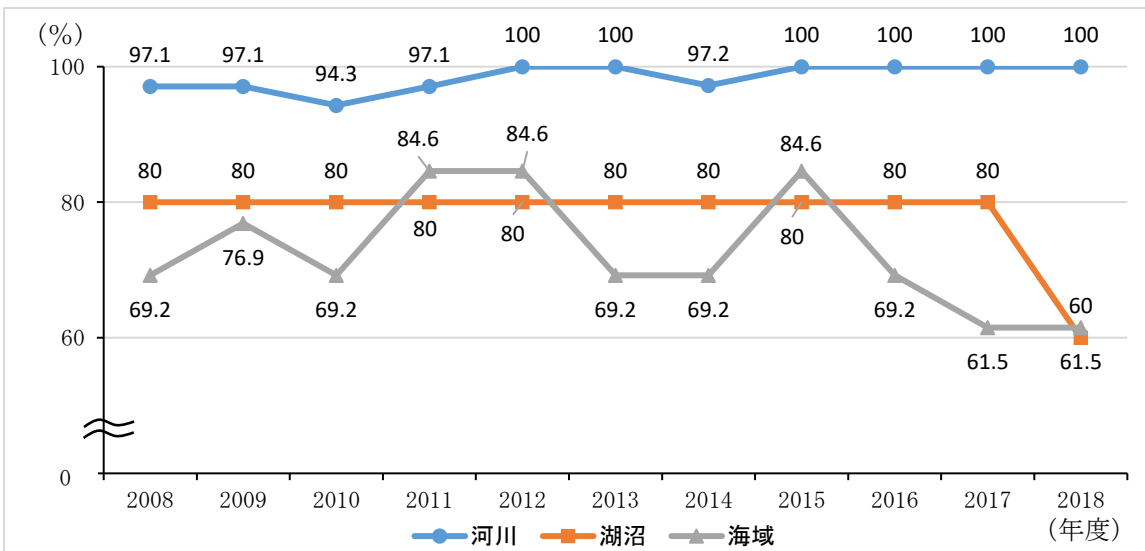
◆二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率



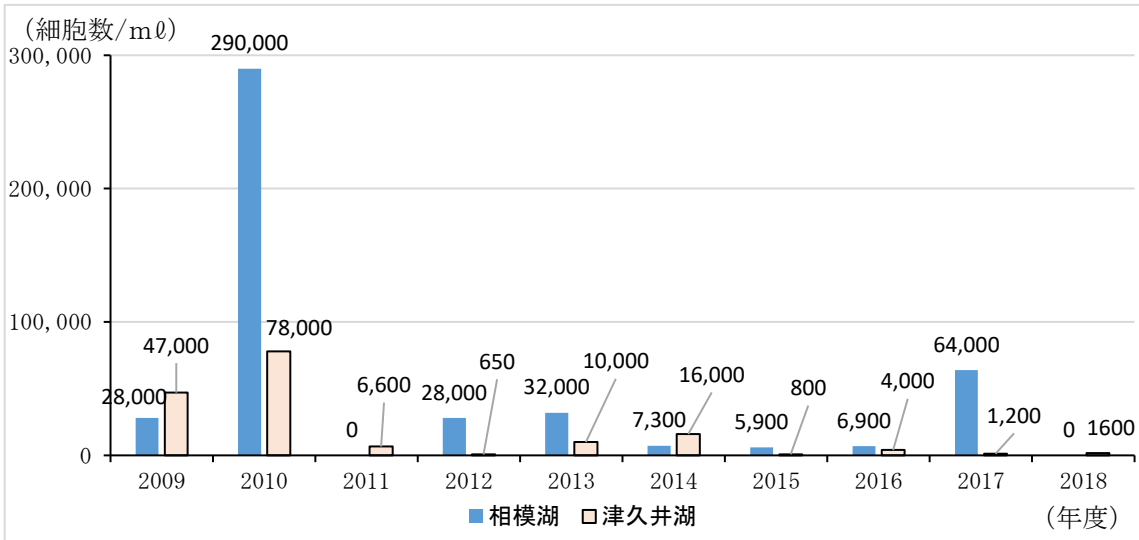
◆光化学スモッグ注意報発令日数及びPM2.5高濃度予報発令日数



◆公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率

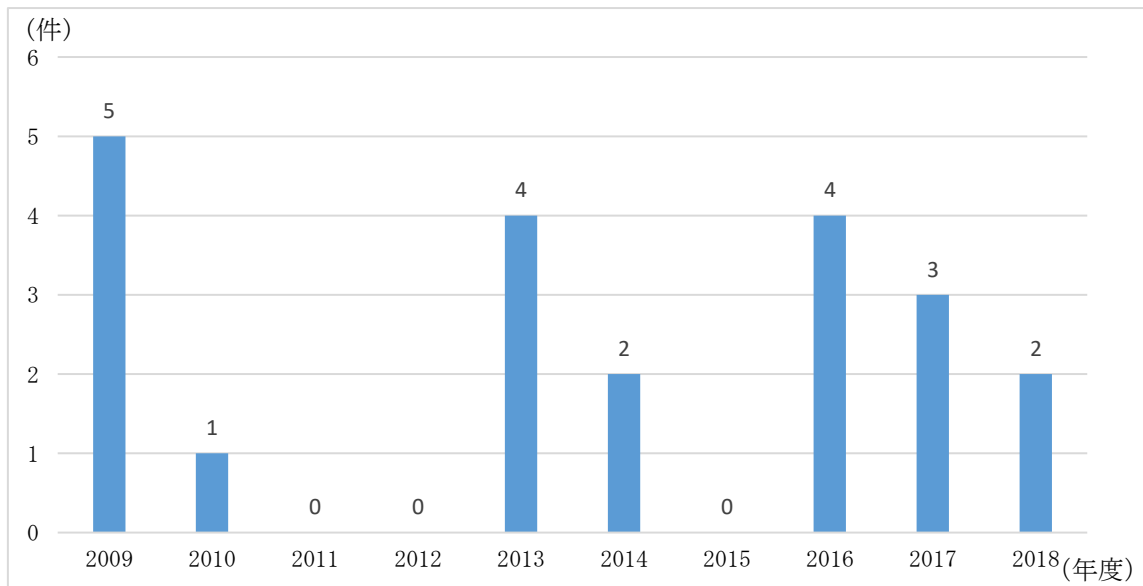


◆相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況



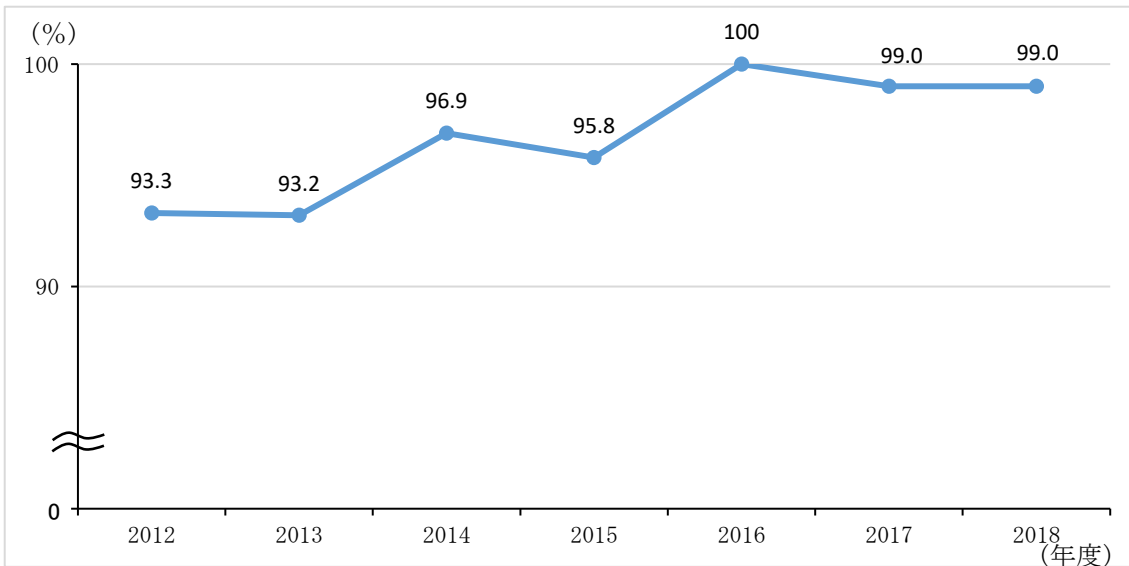
※アオコの最大発生数

◆東京湾における赤潮の発生状況

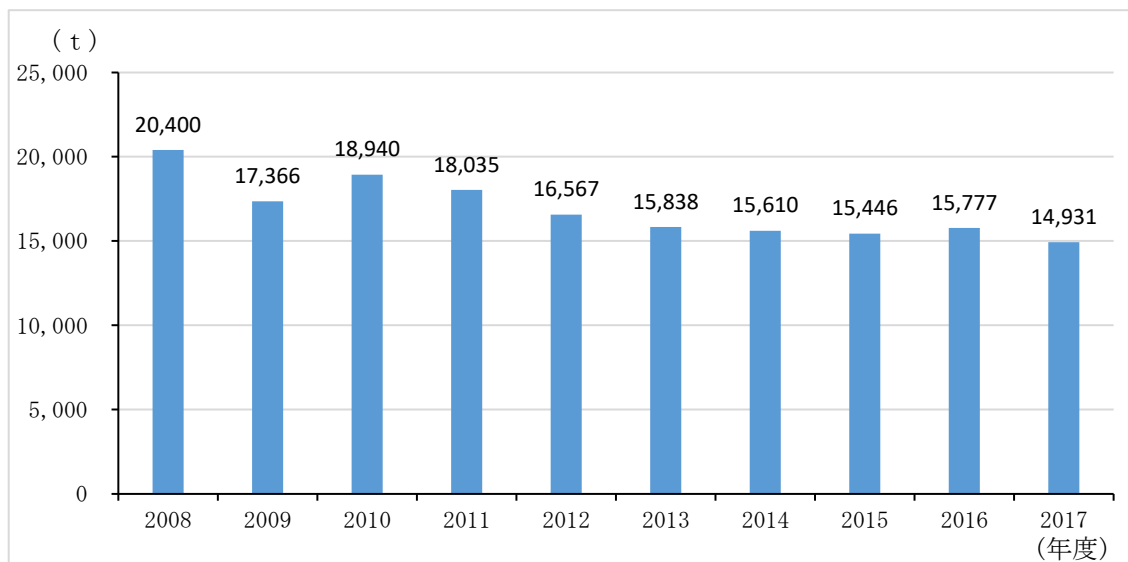


※件数は神奈川県域における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。

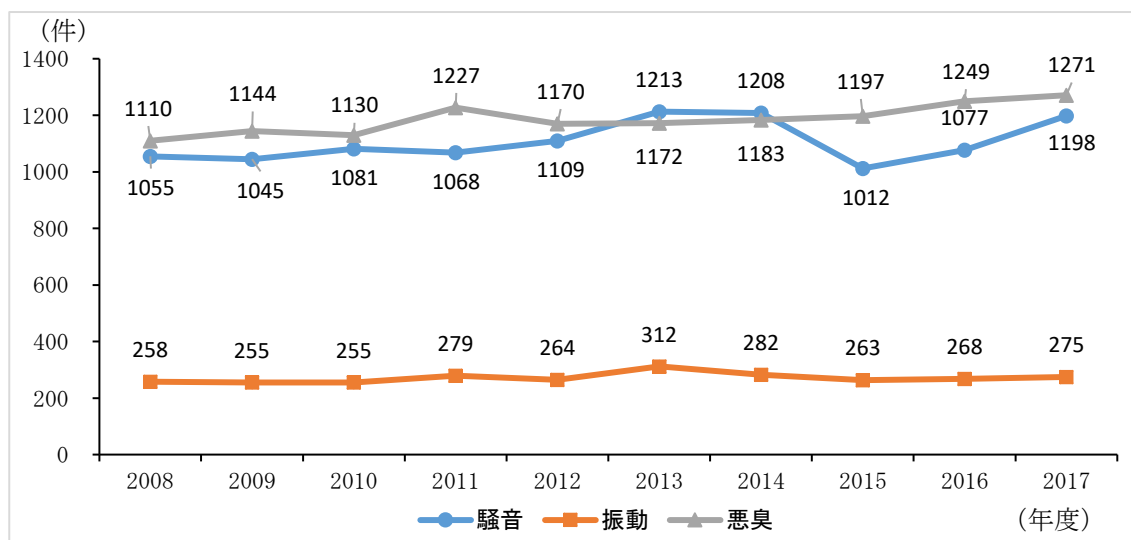
◆地下水定点調査における環境基準達成状況



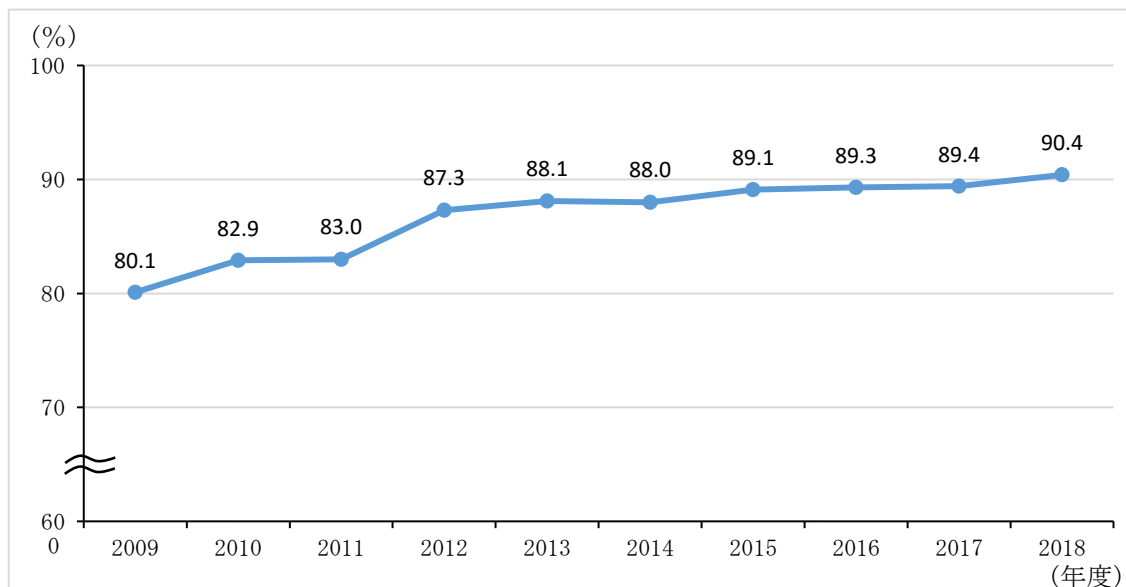
◆特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量(推計値)を合わせた全体の化学物質排出量



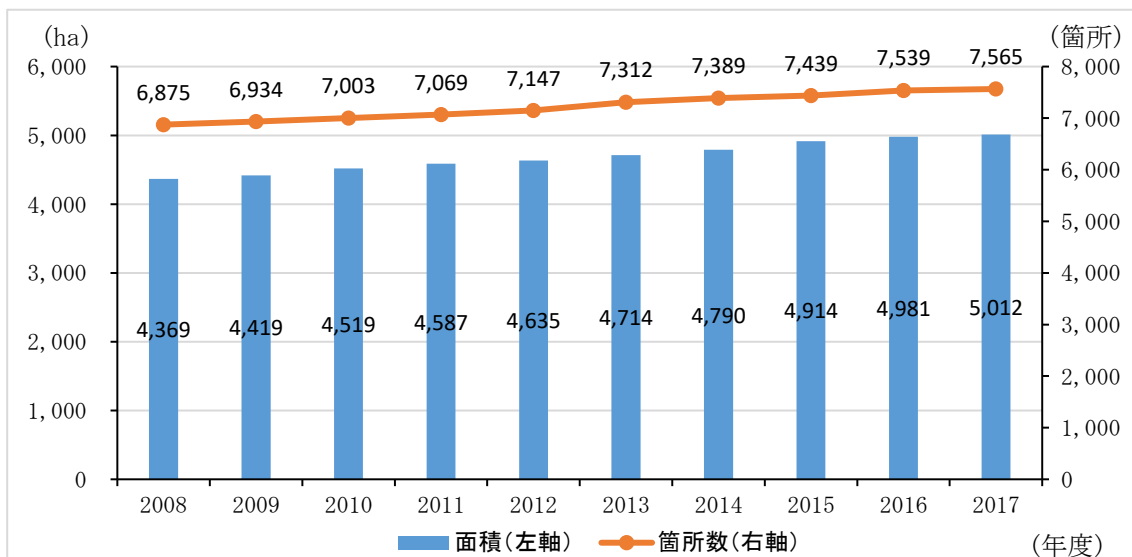
◆騒音・振動・悪臭に関する苦情件数



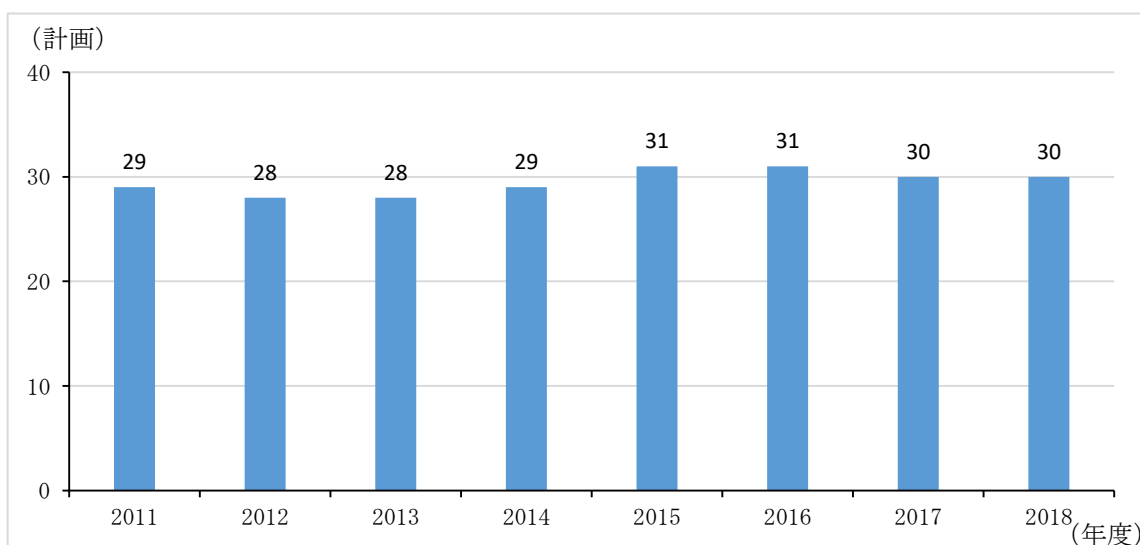
◆道路交通騒音に関する環境基準達成状況



◆都市公園の箇所数と総面積

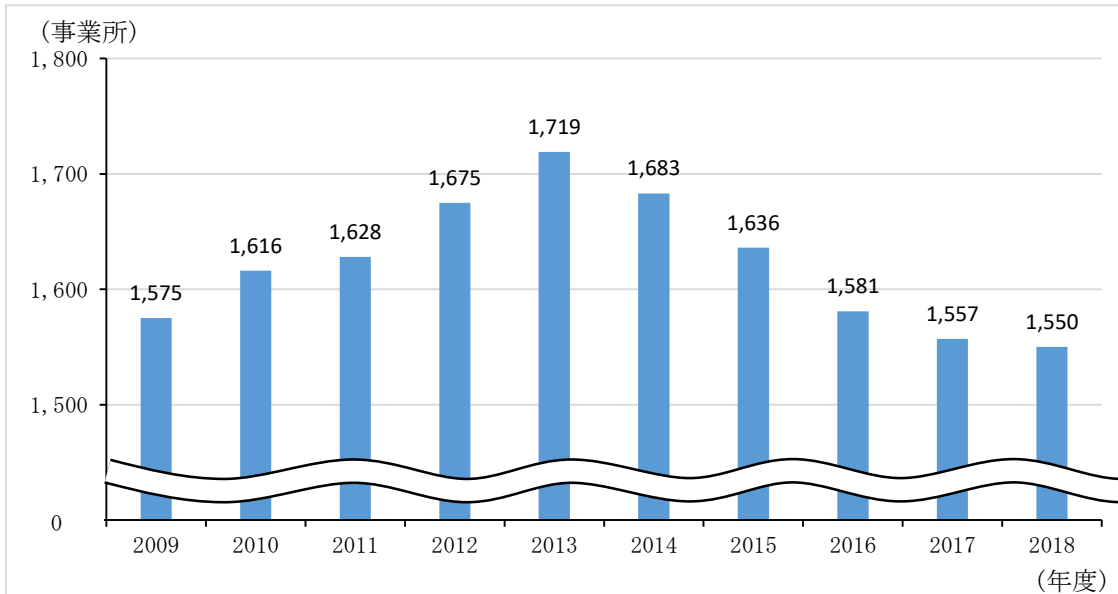


◆漁業協同組合が作成する資源管理計画数

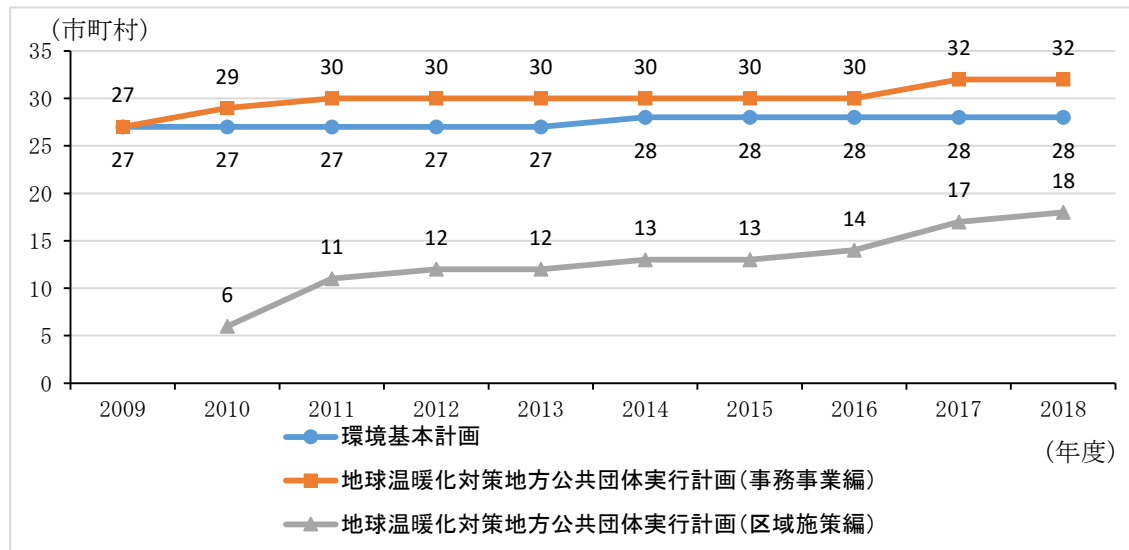


<人材・技術>

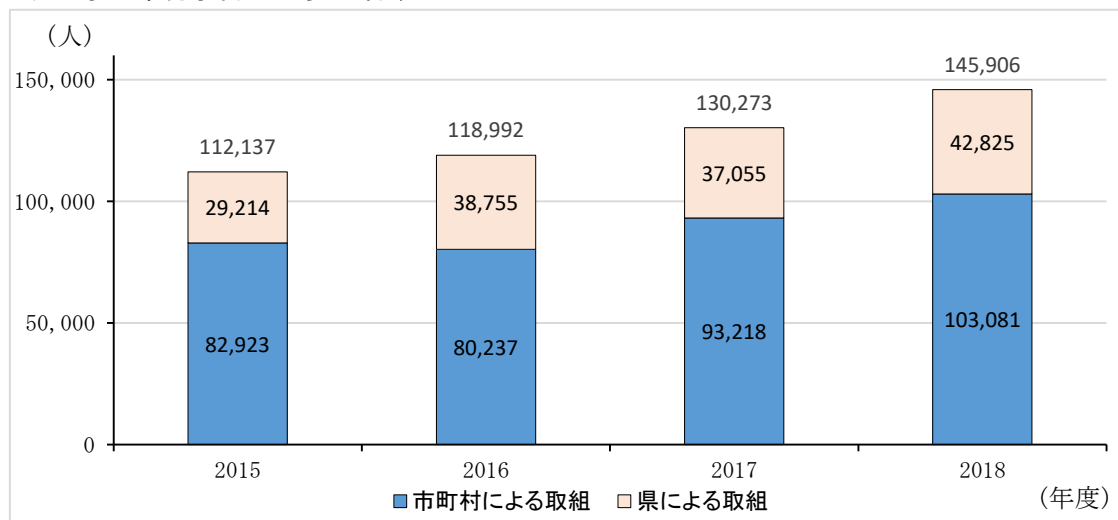
◆ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数



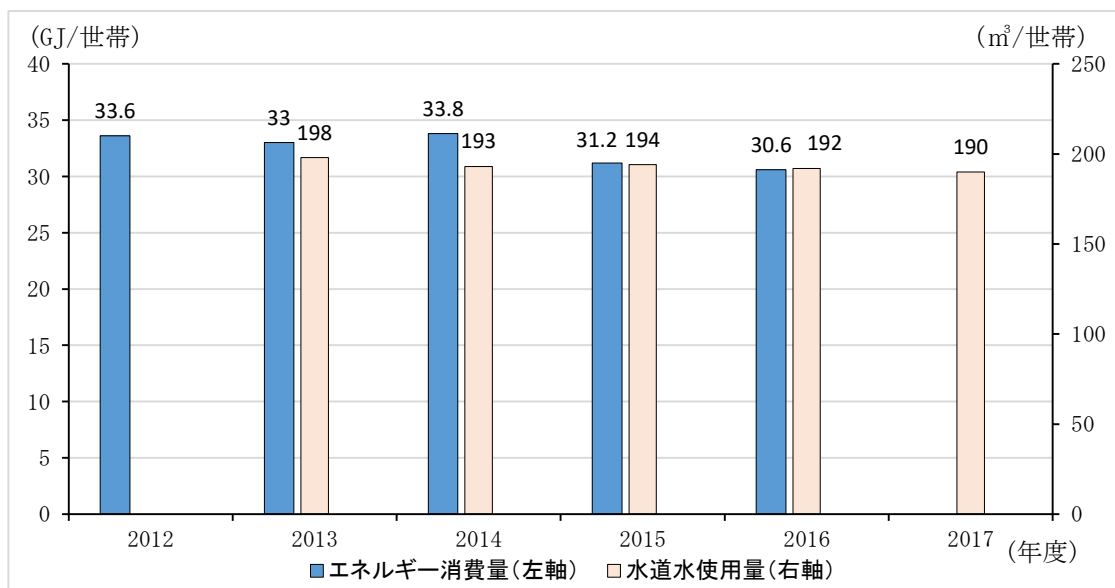
◆「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定市町村数



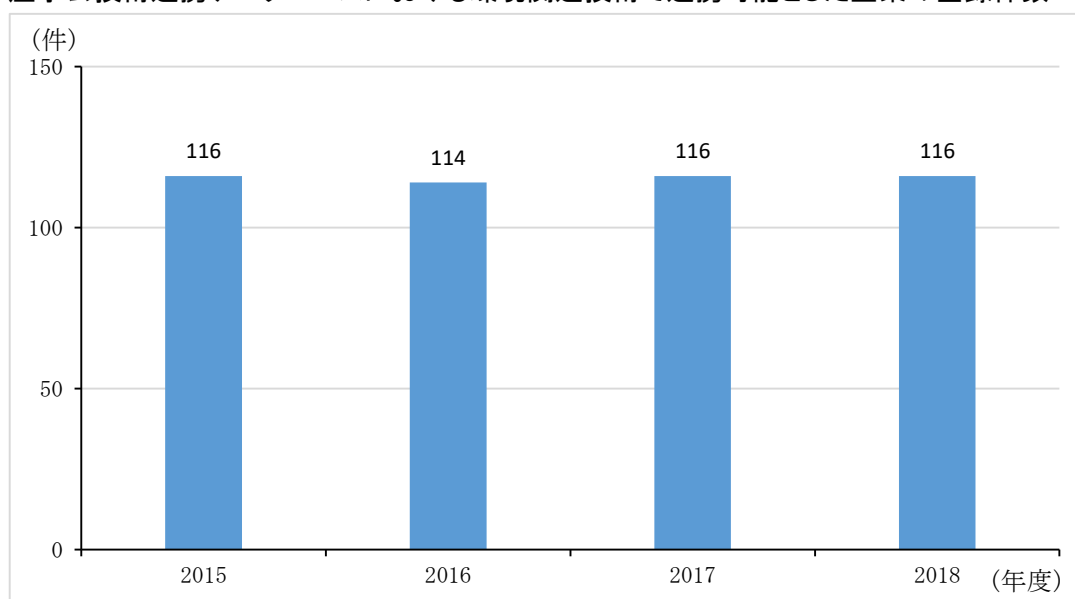
◆地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できる、こどもエコクラブ等の環境学習への参加者数



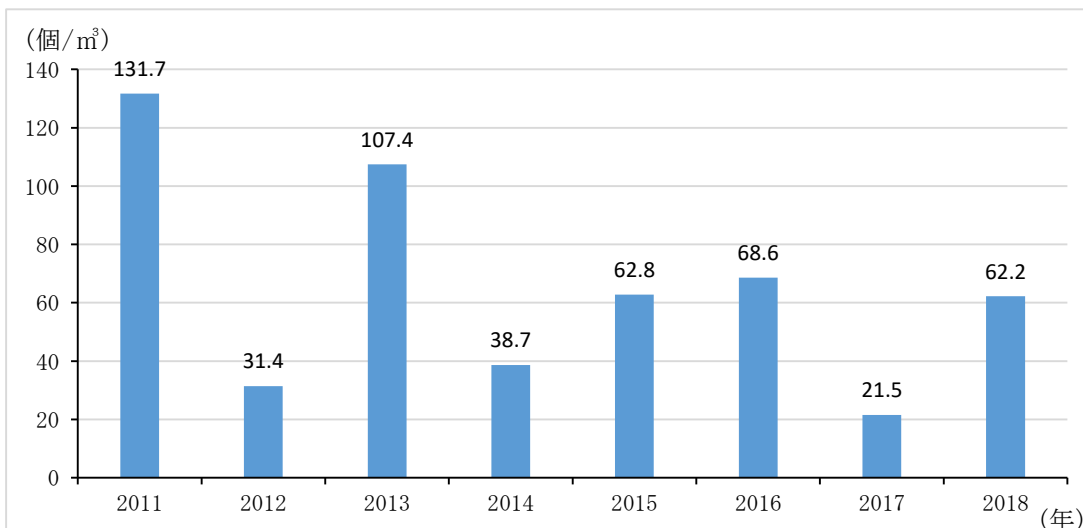
◆家庭のエネルギー消費量、水道水使用量



◆産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした企業の登録件数



◆スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化



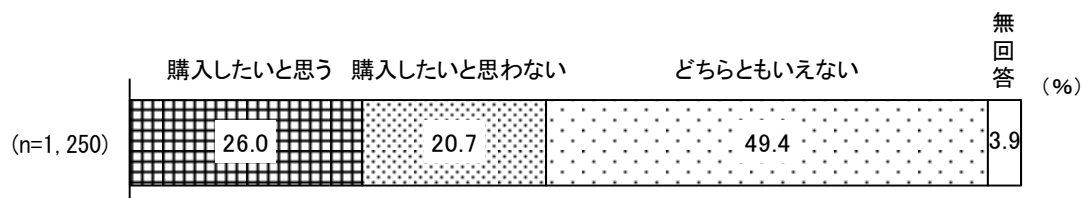
※1時間値の月間平均濃度です。

※グラフは2月～5月の期間における平均のデータで作成しています。

＜参考資料＞ 2018（平成30）年度県民ニーズ調査の結果
調査期間 2018年10月5日～10月29日

1 再生可能エネルギーを利用した電力の購入希望

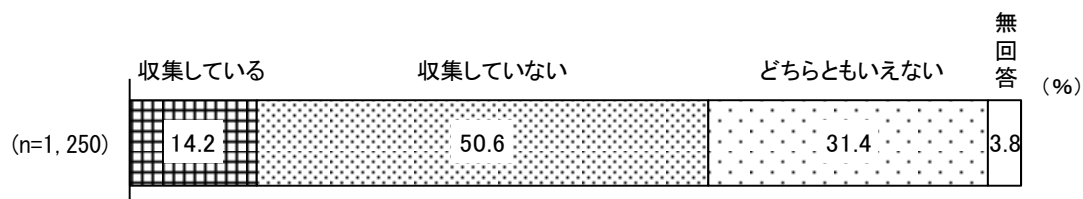
多少値段が高くても再生可能エネルギーを利用した電力を購入したいと思うか尋ねたところ、「どちらともいえない」が49.4%で最も多く、「購入したいと思う」（26.0%）と「購入したいと思わない」（20.7%）が続いた。



2 環境問題の情報収集の有無

興味のある環境問題について情報を収集しているか尋ねたところ、「収集している」が14.2%であった。

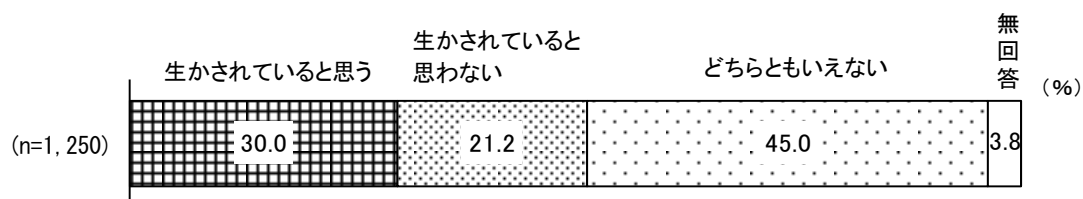
一方、「収集していない」が50.6%となり、「収集していない」が「収集している」を36.4ポイント大きく上回った。



3 企業等が持つ技術力の環境問題解決への貢献

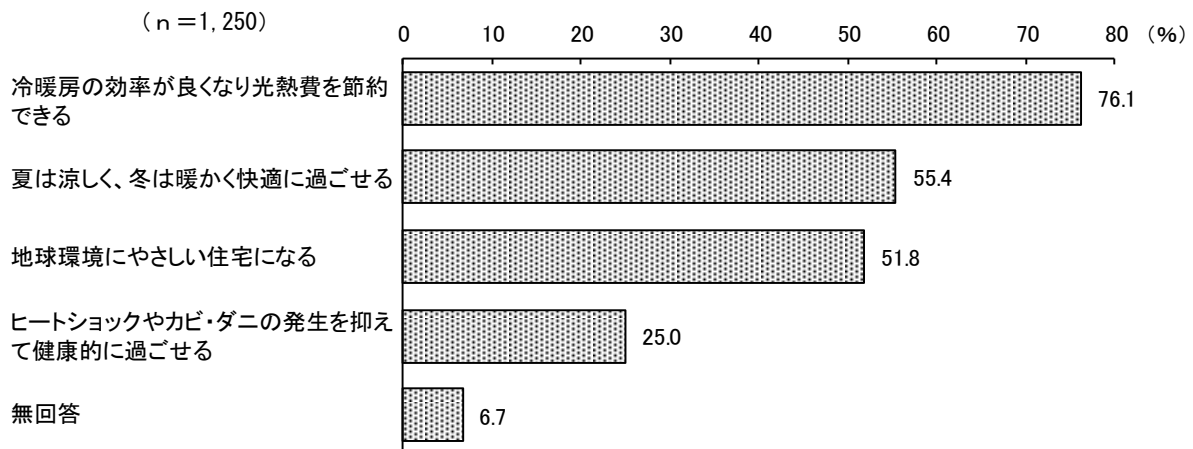
企業等の持つ技術力が、地球温暖化などの環境問題の解決に生かされていると思うか尋ねたところ、「生かされていると思う」が30.0%であった。

一方、「生かされていると思わない」が21.2%であった。



4 省エネルギー性能の高い住宅のメリットについて知っていること

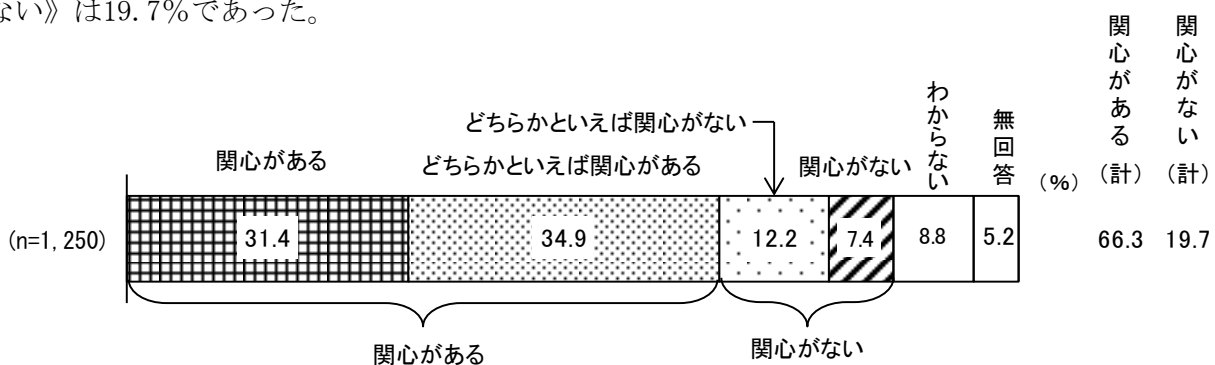
省エネルギー性能の高い住宅のメリットについて、知っていることを複数回答で尋ねたところ、「冷暖房の効率が良くなり光熱費を節約できる」が76.1%で最も多く、「夏は涼しく、冬は暖かく快適に過ごせる」(55.4%)と「地球環境にやさしい住宅になる」(51.8%)が続いた。



5 「省エネリフォーム」への関心

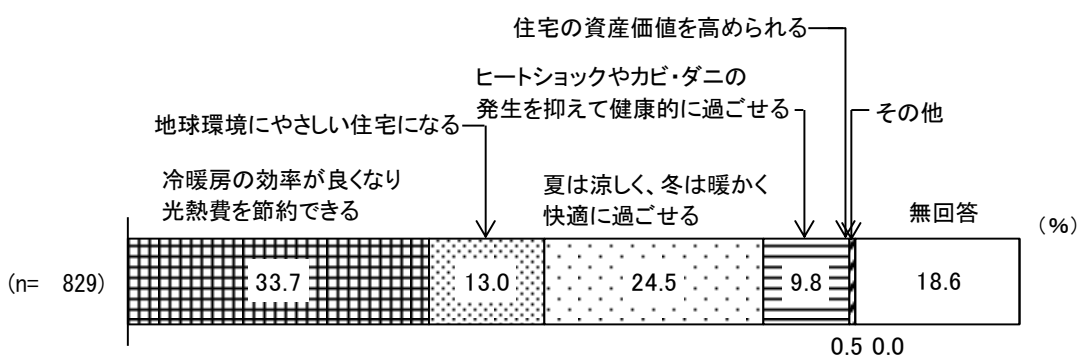
住宅の「省エネリフォーム」に関心があるか尋ねたところ、「関心がある」(31.4%)と「どちらかといえば関心がある」(34.9%)を合わせた《関心がある》は66.3%となった。

一方、「関心がない」(7.4%)と「どちらかといえば関心がない」(12.2%)を合わせた《関心がない》は19.7%であった。



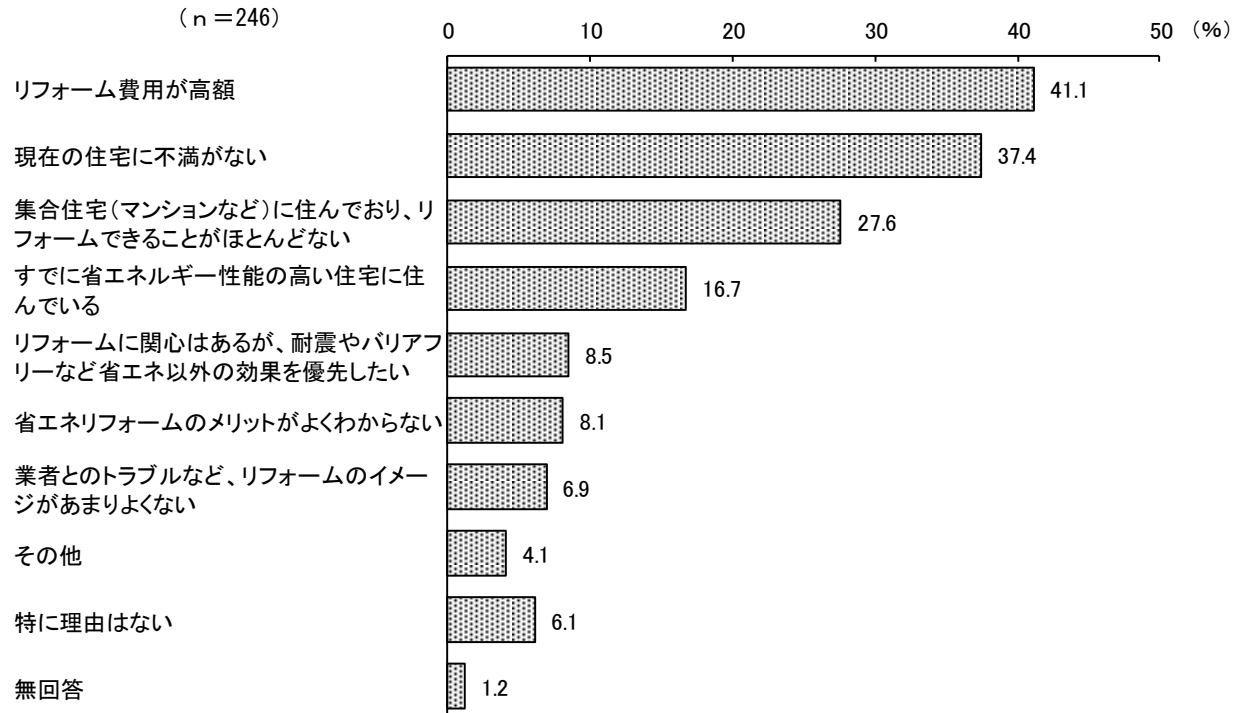
6 省エネリフォームを行う場合に期待する効果

5「省エネリフォーム」への関心で、《関心がある》と回答した829人に、省エネリフォームを行う場合、どのような効果を期待するか尋ねたところ、「冷暖房の効率が良くなり光熱費を節約できる」が33.7%で最も多く、次いで「夏は涼しく、冬は暖かく快適に過ごせる」が24.5%であった。



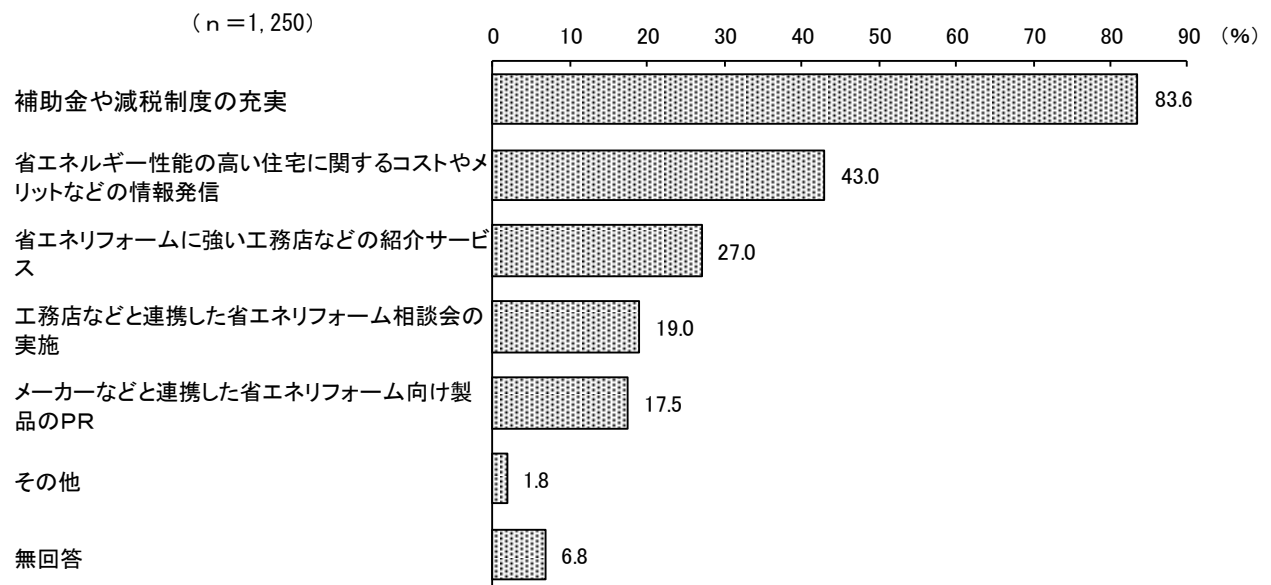
7 省エネリフォームに関心を持ってない理由

5 「省エネリフォーム」への関心で、《関心がない》と回答した246人に、省エネリフォームに関心を持つのが難しいと思うのはなぜか複数回答（3つまで）で尋ねたところ、「リフォーム費用が高額」が41.1%で最も多く、次いで「現在の住宅に不満がない」が37.4%であった。



8 省エネ住宅を普及させるために期待する県からの支援

省エネルギー性能の高い住宅を普及させるため、県にどのような支援を期待するか複数回答で尋ねたところ、「補助金や減税制度の充実」が83.6%で最も多く、次いで「省エネルギー性能の高い住宅に関するコストやメリットなどの情報発信」が43.0%であった。



<参考資料>

環境基本計画進捗状況点検報告書2017年度実績に係る県民意見について

1 意見募集期間 平成31年3月1日（金曜日）～平成31年3月30日（土曜日）

2 意見募集の結果

(1) 意見提出件数 208件

(2) 意見内容の概要（意見分類）

区 分	件数
1 計画全般について	25
2 I 地球温暖化への対応	46
3 II 資源循環の推進	36
4 III 自然環境の保全	53
5 IV 生活環境の保全	10
6 V 人材の育成と協働・連携、技術力の活用	14
7 その他	26
合計	210

※1) 1件の意見に対し、意見分類が複数に分かれることがあるため、合計は意見提出件数と一致しません。

(3) 県の考え方の概要（対応区分）

区 分	件数
ア 既に取り組んでいます(取組予定のものも含む)	39
イ 計画の見直しの際に検討します	5
ウ 今後の取組の参考にします	36
エ 対応するのが困難です	24
オ その他	106
合計	210

※2) 1件の意見に対し、対応区分が複数に分かれることがあるため、合計は意見提出件数と一致しません。

※3) 御意見のうち、環境基本計画の進捗状況点検と直接関連がないと判断した御意見については、関係する所属へ情報提供させていただきました。

県民意見募集の結果についての詳細は、以下の県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/pub/c1674522.html>